

**【静岡県】**  
**令和5年度地域スポーツクラブ“活動体制整備事業**  
**(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	静岡県
担当課名	教育委員会 健康体育課
電話番号	054-221-3123

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	3,575,454人	部活動数	2,259部活	実証事業に参加した市町村数	3市
市区町村数	23市12町	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	設置済	実証事業に参加した拠点校数(域内の合計)	14校
公立中学校数	247校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済	地域クラブ活動に取り組んだ部活動数(域内の合計)	49部活
公立中学校生徒数	89,707人				

## 地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

現在の運動部活動においては、生徒・教員数の減少、教員の多忙化、生徒・保護者のニーズの多様化等の様々な課題が挙がっている。このような課題を解決し、生徒・教員にとって望ましい部活動を行うための体制や環境の整備が求められている。

県内中学校の生徒数は、平成元年度に16万6千人であったが、徐々に減少が続き、令和5年度には9万5千人となった。中体連の加入率は、平成元年度に75.9%であったが、生徒数と同様に徐々に減少し、令和5年度は61.9%であった。しかし、全国(56.8%)と比較すると、高い加入率となっている。

部活動の設置数については、平成21年度に2,771部であったが、令和5年度は2,592部であった。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、地域スポーツクラブへの所属状況は、平成20年度の男子12.1%・女子7.1%に対し、令和5年度は男子32.8%・女子22.3%であり、地域スポーツクラブでの活動が増加傾向にあることがわかる。

協議会の設置状況については、政令市を除く県内33市町のうち、既に23市町において設置済みであり、それぞれの実情に応じ、取組及び検討が進められている。未設置の10市町についても、そのうちの6市町では既に事務局内での検討を開始している。

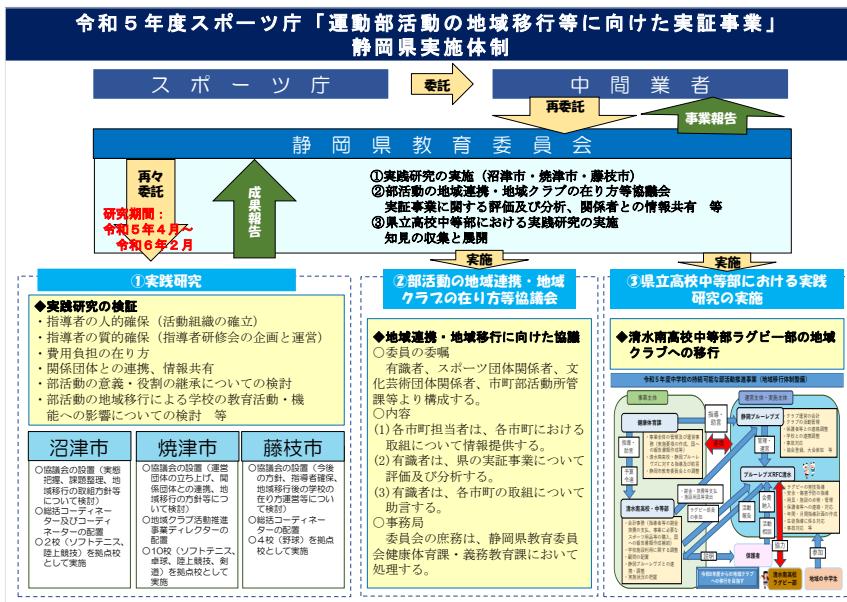
こうした現状から、各市町において、学校部活動における持続可能な体制構築に向け、部活動の精選や合同部活動の促進等の工夫がなされ、部活動指導員の活用による教員の時間的負担軽減を目指した取組が進められるとともに、地域クラブへの所属が増える等、地域移行も徐々に進んでいる状況である。

取組が徐々に広がっている中で、新たな課題も浮き彫りになってきている。日本中学校体育連盟の調査では、令和5年度の地域クラブ参加数は、本県が最も多くのクラブ数であった。既存のクラブが大多数であったとは言え、日本中体連の要請に応じて県中体連が迅速に対応した結果である。しかしながら、県中体連の運営は学校の教員が行っており、大会役員でさえ地域クラブ指導者の参画は多くない。現状では、中体連の運営や大会運営に関わる教員の負担は増している状況にあることから、今後は、地域クラブ指導者等による県中体連の運営への参画が課題である。

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内の役割分担

##### ● 教育委員会（健康体育課）

市町での実践研究、県立高校での実践研究、協議会の開催 等

##### ● 首長部局（スポーツ課、文化振興課）

協議会への参加

### 年間の事業スケジュール

- 4月 拠点校における実施準備
- 5月 地域スポーツクラブ活動の活動開始（清水南高校中等部）
- 6月 第1回部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催（進捗状況の報告等）
- 7月 県立高校中等部における実践研究の視察
- 8月 運営主体との協議（今後のスケジュール等）
- 9月 市町における実践研究の視察、指導者研修の実施
- 10月 県立高等学校中等部における部活動の在り方協議会の開催、市町における実践研究の視察
- 11月 市町における実践研究の視察
- 12月 部活動の地域連携・地域クラブ移行に関する情報交換会の開催
- 1月 市町担当者研修会への参加
- 2月 第2回部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催（成果報告、来年度に向けた検討課題）
- 3月 事業完了報告書・成果報告書等の作成

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

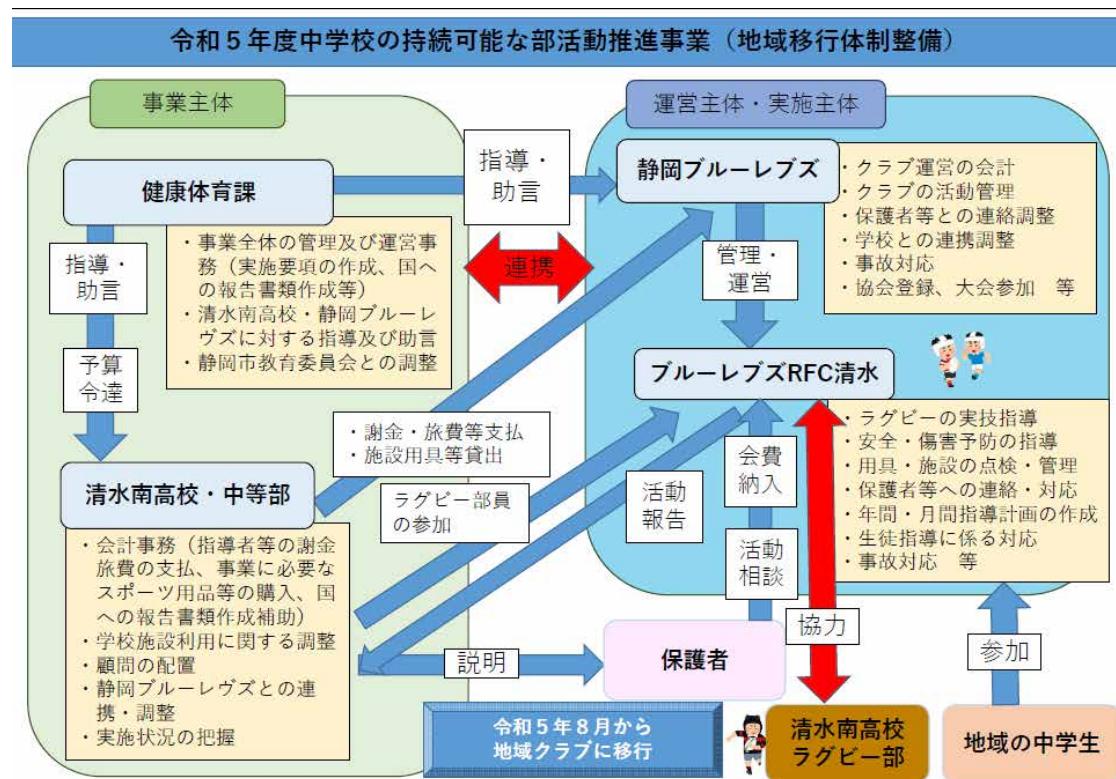
拠点校数	1 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	ラグビー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	1 部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	静岡県立清水南高等学校中等部
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 部活
地域クラブ活動で実施した種目	ラグビー
運営主体名	株式会社静岡ブルーレヴズ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (民間スポーツ事業者運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	月12回程度
指導者の主な属性	株式会社静岡ブルーレヴズ
活動場所	静岡県立清水南高等学校
主な移動手段	
1人あたりの参加会費等(年額)	ラグビー：66,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：なし

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

県教育委員会主催による、県内全35市町を対象とした「部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会」を年2回開催するとともに、実証事業に取り組む3市の協議会に県担当者が参加し、進捗状況の把握及び指導助言を行った。

##### 取組の成果

部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会において、国の動向及び県方針について共通理解を図るとともに、実践研究を行う3市の取組内容及び成果と課題の共有、近隣市町間における意見交換等を実施することにより、各市町が進める部活動の持続可能な体制構築に向けた取組の支援を行った。また、実証事業に取り組む3市及び政令市と県教育委員会関係課による情報交換会を開催し、各市が抱える課題解決に向けた効果的な取組等について意見交換を行うとともに、県立高等学校中等部における部活動の在り方等協議会を開催し、今後の方向性について、関係者間での認識の共有を図った。

県方針では、市町に対し、改革推進期間内での協議会設置を依頼しており、初年度にあたる令和5年度は、政令市を除く県内33市町のうち、3分の1にあたる11市町での協議会設置を目標としていたが、既に23市町において設置済みであり、それぞれの実情に応じた取組及び検討が進められている。

##### 特に工夫した事項

部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会の開催にあたり、政令市を除く33市町を対象とした「部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への移行に関する取組状況調査」を実施し、その結果を各市町間で共有することにより、県内における進捗状況や各市町が抱える課題等の把握と共有を行った。

また、県立高等学校中等部における取組として、中高部活動の一体化と部活動指導員の配置による、指導の充実化と顧問の負担軽減の両立を目指す取組について検討を進めた。

##### 今後の課題と対応方針

協議会未設置の市町に対する県としての支援の在り方について、必要に応じ検討を進めていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

指導者の確保に向けた取組として、関係団体等に対し、県人材バンクへの指導者登録についての協力を依頼するとともに、各市町に対し、県人材バンクの活用について周知した。また、各市町が実施する指導者の資質向上を目的とした指導者研修について、今年度から県教育委員会が主催する研修会への参加を可能とした。

##### 取組の成果

県スポーツ協会が主催する先進クラブ視察見学会や各種研修会において、総合型地域クラブ関係者及び市町担当者等に対し、県人材バンクへの指導者登録及び地域クラブへの指導者派遣について協力を依頼した。

また、県教育委員会が主催する、部活動指導員（県任用）を対象とした研修会には、市町が任用する部活動指導員や県立高等学校中等部における地域クラブ指導員等、計34名の参加が見られた。

##### 特に工夫した事項

県教育委員会では、部活動指導における不適切な指導の根絶について、各学校教育団体と連携して重点的に取り組んでいるところである。こうした取組と連動するように、部活動指導員研修や県独自の地域指導者に対する研修において重点テーマとして取り上げ、一体的な取組となるよう工夫し、指導者の質の保障に努めた。

##### 今後の課題と対応方針

学校部活動の地域連携・地域移行の取組を進める上で、指導者の数と質の確保については、多くの市町において大きな課題の一つとなっている。各種研修会等の機会を通じ、県教育委員会から関係団体等に対し、指導者登録及び指導者派遣について協力を要請することにより、各市町における人材確保に向けた取組を支援する。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組項目

県スポーツ協会と連携し、県任用の部活動指導員及び外部指導者を対象とした指導者研修を実施した。各市町が任用する部活動指導員を対象とした指導者研修についても、今年度から県教育委員会・県スポーツ協会主催による研修会への参加を可能とした。

また、県スポーツ協会を通じ、関係団体等に対して県人材バンクへの指導者登録について協力を依頼するとともに、各市町に対しては、県人材バンクの活用について周知を行った。

##### 取組の成果

県教育委員会が主催する部活動指導員（県任用）を対象とした研修会には、市町が任用する部活動指導員や県立高等学校中等部における地域クラブ指導員、市町担当者等、計34名の参加が見られた。

また、県スポーツ協会が主催する先進クラブ視察見学会や各種研修会において、総合型地域クラブ関係者及び市町担当者等に対し、県人材バンクへの指導者登録及び地域クラブへの指導者派遣について協力を依頼した。

##### 特に工夫した事項

県教育委員会では、部活動指導における不適切な指導の根絶について、各学校教育団体と連携して重点的に取り組んでいるところである。こうした取組と連動するように、部活動指導員研修や県独自の地域指導者に対する研修において重点テーマとして取り上げることにより、各関係団体との一体的な取組となるよう工夫した。

##### 今後の課題と対応方針

学校部活動の地域連携・地域移行の取組を進める上で、指導者の数と質の確保については、大きな課題となっている。引き続き県スポーツ協会と連携を図り、指導者の育成に努めるとともに、同協会が主催する各種研修会等の機会を通じ、関係団体に対して指導者登録及び指導者派遣についての協力を要請することにより、人材確保に向けた取組を継続していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：オ. 内容の充実

##### 取組事項

県立高等学校中等部において、プロスポーツクラブによる地域クラブの運営を行った。

##### 取組の成果

『ラグビーを通じた地域生涯教育活動拠点』として、[“ブルーレヴズRFC清水”](#)を開校し、週3回、年間108回に及ぶ実技セッションを清水南高校グラウンドを拠点として実施した。



○クラブチーム「ブルーレヴズRFC清水」として、春季県大会、秋季県大会に出場した。

春季ライオンズカップ：6チーム中、6位

秋季ロータリーカップ：6チーム中、5位

##### 特に工夫した事項

- ・地域の中学生がこの活動に参加できるように、火曜日、木曜日の実技セッションを18:00とした。
- ・清水南高校ラグビー部員やコーチ陣への直接指導、中高合同練習を毎週実施した。
- ・オンラインミーティングでのコーチング・プランニング・一貫指導を実施した。
- ・トップチームの公式戦を招待観戦し、ボールボーイ等を行った。
- ・トップチームの練習試合前の前座試合に参加した。
- ・全国に先駆けた試みとして記者会見を行った。

##### 今後の課題と対応方針

- ・広報と外部参加者の拡張。
- ・外国人選手との異文化交流（英語の授業などに参加）。
- ・ラグビーを通じた国際交流の実施。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

**力：参加費用負担の支援等**

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：力：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

地域スポーツクラブ活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法や、保護者負担経費について調査・検討を行う。

##### 取組の成果

- ・焼津市は、クラブ運営費について、基本的には全てを受益者負担で賄うこととしている。市在り方検討委員会では、持続可能なクラブとなっていくために、各クラブが自主運営できるようにしていかなければならないと考えており、その方針を各クラブ設立前に推進委員会で伝えるとともに、地域クラブ申し合わせ事項の中にも、「受益者負担で運営する」ことについて記している。なお、現在のところ、各クラブの工夫により、全クラブにおいて受益者負担での運営ができている。
- ・沼津市は、困窮世帯への支援に向け、市の就学援助制度の拡大適用について検討を行うにあたり制度を確認したところ、現行の学校部活動は支援対象となっていないこと、地域クラブ活動を対象とするには補助金交付要綱を改正する必要があること、市の財政当局との調整が必要であること等を確認した。スポーツ庁主催の研修会において、つくば市が困窮世帯に対する地域クラブ活動支援制度を創設したことを把握したため、沼津市として今後の参考としたいと考えている。

##### 今後の課題と対応方針

- ・焼津市としては、今後も同じ「受益者負担を基本」という方針で推進していくが、地域クラブ立ち上げ初年度については、準備支援として消耗品や備品を購入できる補助金を市単独予算で確保している。また、受益者負担の額についても、「できる限り低廉で」と伝えているが、持続可能な活動にするためにも、指導者の謝礼についてはきちんと確保できるよう、活動費の設定額を工夫してもらうようにしていく。
- ・沼津市としては、令和6年度以降、実証事業を拡大する中で会費負担を求めることになるため、早期に支援制度の整備が必要と考えており、先進市の事例を参考しながら、財源確保と併せて検討・調整を進めていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

**力：参加費用負担の支援等**

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：力：参加費用負担の支援等

##### 取組項目

県立高等学校中等部ラグビー部を対象としたプロスポーツクラブによる地域クラブの運営において、活動に係る収支を踏まえた会費の適切な設定・徴収方法や、保護者負担経費について調査・検討を行う。

##### 取組の成果

- 令和5年度については、静岡県から中学校の部活動の地域移行の「モデルケース」として一定額の補助を受け、清水南高校中等部ラグビー部員並びに地域の生徒から、参加費として同一金額を集金し、活動を実施した。
- 初年度は、「5,500円/人・月」を徴収。

BlueRevs RFC Shimizu			
月謝、及びその他費用案（税込価格）			
	2023	2024	2025
保険料、協会登録料	3,000	3,000	3,000
月謝	5,500 静岡県より補助有	未定	未定
その他	用品購入代、遠征費用等が都度発生する場合あり。		
決裁方法	クレジットカード決済、Webコンビニ決済 ・Sgrum（アプリ）で決済 ・毎月25日〆		

##### 特に工夫した事項

- SNSアカウント運用による情報発信と集客。  
<https://sgrum.com/web/bluerevsfcshimizu/>
- 清水南高校中等部 & 地域との接点を増やし、Revs RFCについて理解を深めてもらう。
- ラグビー活動だけではなく、部員参加イベントや学校生活の模様も発信し、公式HPやイベント特設サイトへと誘導。
- 清水南高校・同中等部の魅力をRevs RFC視点で発信し、入学希望者UPを狙う。  
<https://twitter.com/BluerevsRFC>



##### 今後の課題と対応方針

- 少子化の中でも、将来にわたり静岡市近隣の子供達がラグビーを継続して親しむことが出来る機会を確保する。
- 現行、補助金と会費では、運営できていないことが課題である。会費の増額は難しく、安定した運営のためには、今以上の部員数の確保が必須となる。そのために、大会での実績向上や広報活動の充実に取り組む。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

学校施設及び用具の地域クラブへの貸与における課題について検証する。

##### 取組の成果

・焼津市では、受益者負担での運営を基本としているが、なるべく低廉な会費設定ができるよう、学校施設の有効利用を目指して校長会及び教頭会と連携し、体制の整備を図った。会場校との連絡については事務局が担い、無料で利用できるように調整を行っている。  
・沼津市では、学校施設等の利用ルールの見直しに向け、管理指導員・学校を対象に学校施設開放に関するアンケート調査を実施し、実態把握と課題の整理を行った。その結果、グラウンドや体育館の利用率は高いが、セキュリティ等の関係から校舎内の利用は低調であること、貸出基準が学校によって異なること等、現行の運用に問題を抱えており、さらに今後の地域移行の進展も踏まえると、利用ルールの見直しは不可欠であると考えている。

##### 今後の課題と対応方針

・焼津市としては、今後、地域クラブ数や平日の活動が増加していくことで、事務局での調整が複雑になることが予想されるが、引き続き校長会及び教頭会との連絡を密にとり、学校への理解を図っていくようとする。  
・沼津市では、学校施設開放の運用見直しについて検討を進めるとともに、実証事業において、施設の予約や鍵借用などは顧問頼みとなる場面もあったため、スマートロックやセキュリティ設定など、開放を前提とした施設管理の在り方について検討していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

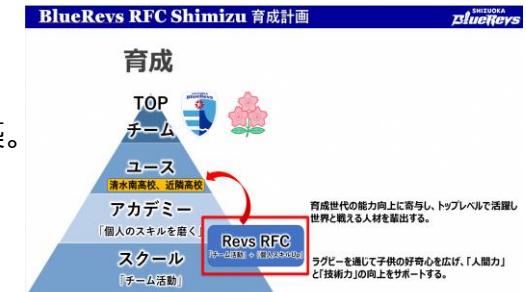
#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

県立高等学校中等部ラグビー部を対象としたプロスポーツクラブによる地域クラブの運営において、学校施設及び用具の地域クラブへの貸与における課題について検証する。

##### 取組の成果

- 1 部活動の地域スポーツ活動移行に向けた環境整備。
- 2 チームウエア・練習着等を統一。
- 3 清水南高中等部の教員が、学校設備（備品・部室等）の管理のためサポート体制を構築。
- 4 既存の学校所有の用具（ボール他の必要道具）を使用する。
- 5 地域の生徒の部室利用等も認める。
- 6 各種連絡先の窓口は、原則レヴズにて対応する。



##### 特に工夫した事項

- ・出欠の管理のためにアプリケーション「Sgurm」を使用。
- ・「Sgurm」を利用して、レヴズより保護者への直接情報提供。
- ・プロチームからの、古くなった練習用具等の提供。
- ・授業終了から練習開始までの時間を、勉強時間として有効利用。



##### 今後の課題と対応方針

- ・雨天時の室内練習場やミーティング施設に適している施設は、学校の施設開放の対象外のため、許可を得ることができない。今後、学校と協議していく必要がある。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

#### 「学校部活動の地域連携や地域クラブ活動の在り方等に関する方針（県の方針）」の要点

- 各市町においては、スポーツ庁及び文化庁が改革推進期間とする令和5年度から7年度までの間に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動に関する意見交換を行うための関係者による協議会を設置する。
- 各市町の設置した協議会では、学校の働き方改革の推進と、生徒の活動機会が失われることのないように、丁寧且つ慎重な検討を行う。

「有徳の人づくり」を進めています  
静岡県教育委員会

11

#### 令和5年度の取組

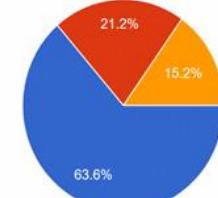
- (1) 部活動の地域連携・地域クラブの在り方等協議会（年2回）
- (2) 市町における実証事業
  - ア 運動部：3市（沼津市、焼津市、藤枝市）
  - イ 文化部：1市（焼津市）
- (3) 協議会設置等の補助事業
  - ア 運動部：6市町（沼津市、島田市、富士市、掛川市、袋井市、吉田町）
  - イ 文化部：5市町（島田市、富士市、藤枝市、袋井市、吉田町）
- (4) 県立高校中等部における実証事業
- (5) 地域連携（部活動指導員配置事業）
  - ア 運動部：13市町（沼津市、三島市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、下田市、裾野市、牧之原市、吉田町）
  - イ 文化部：7市町（三島市、島田市、富士市、磐田市、掛川市、藤枝市、袋井市、吉田町）

「有徳の人づくり」を進めています  
静岡県教育委員会

13

#### 1 取り組む予定について

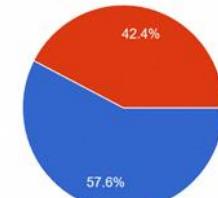
33件の回答



- 既に取り組んでいる
- 年度内に取組を開始する予定である
- 年度内に取り組む予定はない

#### 2 予算の確保について

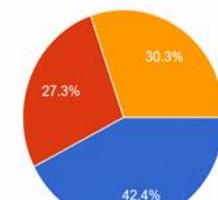
33件の回答



- 確保している
- 確保していない
- その他

#### 3 協議会の設置について

33件の回答



- 既に設置している
- 年度内に設置する予定である
- 年度内に設置する予定はない

【キャプション】

【キャプション】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

**静岡県では、公立中学校の部活動の  
地域連携・地域移行に取り組んでいます。**

**【県方針の要点】**

- 各市町において、令和5年度から7年度までの間に、学校部活動の地域連携や地域クラブ活動に関する意見交換を行うための関係者による協議会を設置すること。
- 部活動指導員等の配置促進等から着手し、持続可能な地域クラブの体制への移行が可能であるか等を検討した上で、段階的な体制整備を行うことが望ましいこと。

**●部活動の地域連携って？**  
学校が運営・実施する部活動の指導を地域人材に任していくものです。

**●部活動の地域移行って？**  
地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。

**出典：スポーツ庁ポスター**  
部活動指導員は、学校教育法施行規則に基づき、教員に代って単独指導・単独引率できる身分を有し、学校の設置者（市町や県が報酬の支払や保険の加入を行います。

**【中学生のスポーツ活動】**

- 生徒数95,301人
- 部活動数2,592部
- 部活動加入率61.9%
- 学校外活動人数9,094人

**【部活動の指導者の現状】**

- 教員4,870人
- 部活動指導員170人
- 外部指導者883人

指導者を探す市町からの問合せ増加が見込まれます。

**まずは、「しづおかスポーツ人材バンク」への登録をお願いします。**

◆協会に加盟する関係者に働きかけをお願いします。例えば、社会人クラブを通じてOBに、大学を通じて学生に、高校を通じて卒業生に・・・

〒422-8004 静岡市駿河区国吉田5-1-1  
TEL (054) 265-6464  
FAX (054) 262-3019  
QRコード  
公益財團法人静岡県スポーツ協会  
しづおかスポーツ人材バンク事務局 HP: <https://ssj-bank.com/>

静岡県教育委員会

【キャプション】

部活動の地域連携並びに地域クラブ活動への以降に関する取組状況調査（R6.2）

**Q 1 協議会の設置状況について**

①既に設置している	23市町
②令和5年度内に設置する予定である	1市町
③令和6年度以降に設置する予定である	7市町
④その他	2市町
・設置の必要性を検討している。	
・令和6年度の校長会にて方向性を協議予定のため、現在未定。	

**Q 2 事務局における検討状況について（Q 1で①以外に答えたものが回答）**

①既に検討を開始している	6市町
②令和5年度内に検討を開始する予定である	0市町
③令和6年度移行に検討を開始する予定である	4市町
④その他	0市町

**Q 3 これまでに協議した内容について**

①学校の設置者としての方針について	21市町
②計画について	23市町
③受け皿について	21市町
④予算について	18市町
⑤指導者の確保について	24市町
⑥今後の中学校教育の在り方について	12市町
⑦部活動を含めた学校の働き方改革全般について	19市町
⑧その他	4市町
・今後の部活動改革に関する課題等の意見交換	
・国のガイドラインや県の方針、市内中学校部活動や受け皿等の実情についての確認	
・児童生徒、保護者、教員の意識調査を目的としたアンケート項目の吟味	
・アンケート結果を踏まえた意見交換	
・地域クラブ関係の広報について、開設したクラブの活動状況について、地域クラブ団体の申し合わせ事項について	
・平日の部活動の在り方	
・受益者負担	
・送迎等の保護者負担	
・他市町との連携	

【キャプション】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



BlueRevs RFC SHIMIZU 発表記者会見



静岡ブルーレヴズ、トップチームとの記念撮影



雨天時の体育館セッション



草薙球技場での公式戦にクラブチームとして参戦

## 2. 実証内容と成果

静岡県立清水南高等学校・同中等部ラグビー部 中長期ビジョン

SHIZUOKA  
**BlueRevs**

【次期中期で目指すもの】

「静岡ブルーレヴズ清水南ラグビークラブ（スクール）設立」

【現状の認識】

「中学生21名 高校生13名」

2023～2025

次期中期目標

2026

5年後のあるべき姿

高校生：全国大会出場  
中学生：静岡県No1”  
『』

2032

10年後のあるべき姿

“日本を代表するラグビークラブ（スクール）”  
『クラブ卒業生のW杯出場』

2022

現在

“ブルーレヴズRFC清水”開校  
『ラグビーを通じた地域生涯教育活動拠点』

【次期中期課題】

- ①中学生週1日⇒3日
- ②人数増加に伴う、コーチの確保
- ③女子チームのクラブ化
- ④クラブ（スクール）通年開催検討
- ⑤小学生の受け入れ
- ⑥セブンズチーム

### 3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ<sup>9</sup>

#### ＜令和5年度から7年度の取組予定＞

- ・学校部活動の地域連携・地域移行に関する協議会設置
- ・兼職兼業の規定や運用の検討
- ・部活動顧問、部活動指導員等の研修
- ・人材バンクの機能強化
- ・競技団体等の協力促進
- ・合同部活動の取組推進
- ・低廉な施設利用の環境整備
- ・市町の進捗状況の把握

#### ＜令和8年度以降＞

- ・改革推進期間における取組の進捗状況等を勘案し、適宜、必要な見直しを行う。
- ・県内市町の状況及び国の動向を確認した上で新たなスケジュールを作成する。

**【静岡県沼津市】**  
**令和5年度地域スポーツクラブ“活動体制整備事業**  
**(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	静岡県沼津市
担当課名	教育委員会事務局 教育企画課
電話番号	055-934-4821

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	188,667人	部活動数	155部活
公立中学校数	18校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	4,276人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向け準備中

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化の進行は本市も例外ではなく、学校単位による部活動は厳しさを増し、廃部等が相次ぐことで、生徒のニーズを満たせない状況が生まれている。

児童生徒数は昭和57年をピークに減少を続けており、5年後の令和10年度には、令和5年度と比べて児童数は約1,000人、生徒数は約700人が減少し、ピーク時の1/3を割り込むことが見込まれている。

また、教員も減少する中で、複数顧問を付けられないケースも生まれるなど、部活動指導が多忙化の主要因となっており、令和4年7月実施のアンケート調査では、教員の約8割が部活動の指導を負担に感じているという回答であった。

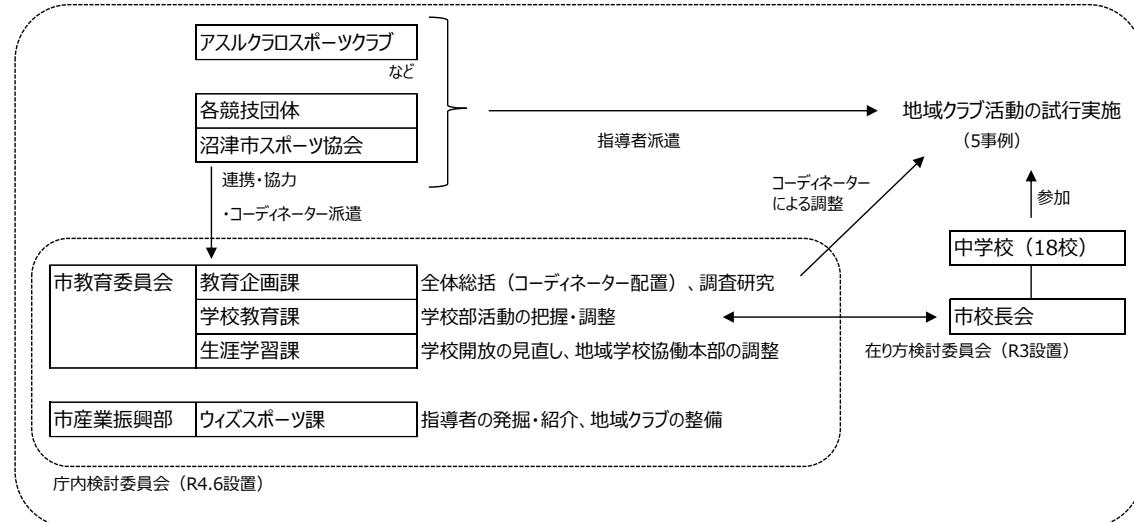
こうした状況から、現状のまでの学校部活動の継続は難しく、改革の必要性が高まっている。



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



沼津市部活動改革検討協議会（R5.7設置）…学識経験者、社会教育委員、学校・保護者・自治会の代表、スポーツ・文化活動団体、公募市民など

#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（教育企画課・学校教育課・生涯学習課）

協議会の運営、学校部活動の現状把握、学校との連絡調整、学校施設の活用検討

など

##### ● 首長部局（ウィズスポーツ課）

指導者の発掘・育成、地域クラブの整備、スポーツ関係団体との連携

など

### 年間の事業スケジュール

#### ●協議会

委員の調整（R5.6月）、協議会の設置・開催（R5.7・9・11・12月、R6.2月の計5回）、取組方針の策定（R6.3月～4月パブリック・コメント、R6.5月策定（予定））

#### ●コーディネーター

総括コーディネーター2人、コーディネーター2人を配置（R5.7～市スポーツ協会から派遣）

#### ●実証事業（5事例）

顧問の種目部長及び競技団体と協議（R5.8月～）、各学校へのヒアリング（R5.10月～）、実施校・種目の決定、保護者説明会の開催（R5.10月～）、実証事業の開始（R5.11月頃～R6.1月末迄）、アンケート調査実施（R6.2月）

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

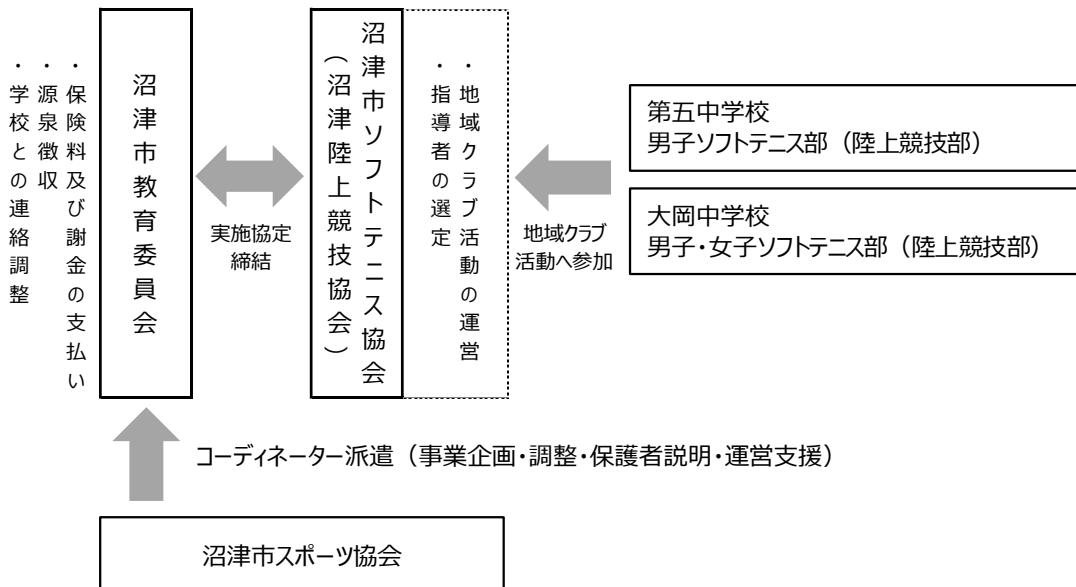
拠点校数	5校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー, 男子バレーボール, ソフトテニス, 陸上競技, 女子卓球
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	8部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	沼津市立第五中学校・大岡中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	5部活
地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、陸上競技
運営主体名	沼津市ソフトテニス協会・沼津陸上競技協会
運営類型	地域スポーツ団体等運営型 (体育・スポーツ協会運営型)
1か月あたりの平均的な活動回数	ソフトテニス：2回 陸上競技：2回
指導者の主な属性	協会役員・会社員・教員・クラブ指導者
活動場所	ソフトテニス：第五中テニスコート 陸上競技：金岡中グラウンド
主な移動手段	徒歩・保護者送迎
1人あたりの参加会費等(年額)	ソフトテニス・陸上競技：0円 (保険料・指導者謝金は市負担)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

市スポーツ協会との連携により総括コーディネーター及びコーディネーターを配置し、学校部活動の実態や課題の把握、民間クラブの動向調査、競技団体との連絡調整・指導助言等を行った。  
また、学識経験者や関係者で構成した「沼津市部活動改革検討協議会」を設置、今後の取組の方向性などについて情報共有と意識のすり合わせを図った。

##### 取組の成果

- ・学校部活動の現状把握のため、全18中学校に対してヒアリング調査を実施したが、主体性の欠如及び意識改革が課題であると感じた。
- ・複数の民間クラブに対してヒアリング調査を実施し、退職教員や保護者などを中心としたクラブ設立の動きや想いを確認できた。
- ・各種目や競技団体によって環境や考え方は大きく異なるため、それぞれに対応した個別具体的な検討や取組の必要性を感じた。
- ・競技団体は会計・事務処理の能力を持ち合わせておらず、支援体制の整備の必要性を感じた。

##### 特に工夫した事項

- ・各競技団体との連携・協力の関係構築を見据えて、市スポーツ協会から部活動コーディネーターの派遣を受けた。
- ・協議会の設置に際し、幅広い関係団体に参加を依頼した。

##### 今後の課題と対応方針

- ・地域移行の必要性や取組内容を正しく理解できていない関係者が多く、また学校や競技団体に主体性の欠如が見られるため、情報の発信・共有に努める必要がある。
- ・競技団体などは会計事務処理能力が未熟なため、支援機能の整備が必要である。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み

### 取組内容

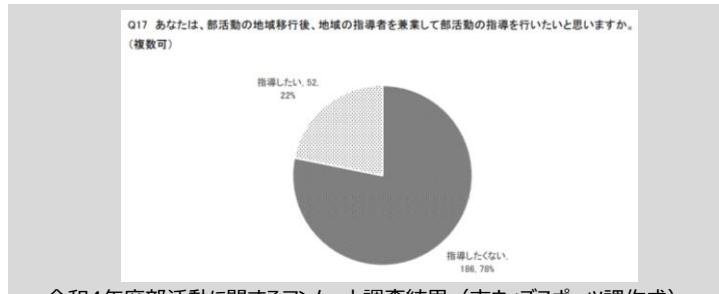
#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

市スポーツ協会等と協調し、スポーツ指導者の掘り起こしと紹介スキームの構築等について検討した。

##### 取組の成果

- 教員の兼職兼業による指導継続意向は、令和4年度調査では22%であったが、学校ヒアリングで顧問の専門種目ミスマッチが多く存在することが判明し、増が期待できる。
- 質を保証するための研修導入に向け、協議会の学識経験者が所属する日本スポーツクラブ協会が、既に地域クラブ指導者を対象とした研修制度を開講しており、今後、連携した取組みを検討予定である。



##### 特に工夫した事項

- 実証事業の取組において、各競技団体で指導者紹介を受ける形態を取ったことで、信頼できる指導者を確保できた。

##### 今後の課題と対応方針

- 指導者の確保に関して、令和5年度の実証事業は5種目に限ったため確保できたが、数や種目が増えていった場合、難しくなることが予想されるため、教員による兼職兼業の促進や地域人材の育成に注力する必要がある。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブのアスルクラロスポーツクラブ等と連携し、指導者の派遣や取組周知のための情報発信を行った。

##### 取組の成果

- ・市スポーツ協会からコーディネーターの派遣を受けたことで、地域移行に関する情報や意識の共有を図ることが出来た。
- ・実証事業を展開することで、学校の顧問、競技団体、民間クラブなどの関係者間で情報や意識の共有が進んだ。

##### 特に工夫した事項

(特になし)

##### 今後の課題と対応方針

- ・地域移行に関する理解が不十分な関係者も多く存在するため、今後、拡大展開する実証事業等を通して、情報や意識の共有を図り、主体性を持った取組みを促していきたい。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

工：面的・広域的な取り組み

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：工：面的・広域的な取り組み

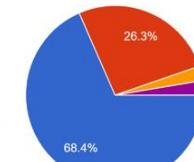
##### 取組事項

合同部活動に係るエリア設定について検討を行った。  
実証事業において、ソフトテニス、陸上競技の2種目については、複数校で実践した。

##### 取組の成果

- ・ソフトテニス及び陸上競技の実証事業は複数校で実践したが、アンケート調査で約95%の生徒が好意的な回答であった。
- ・総合型地域スポーツクラブのアスルクラロスポーツクラブが、先行してエリアを設定した活動を展開しており、こうした内容を聴取し、参考していく。
- ・一方、エリア設定にあたっては、協議会の中で様々な意見も寄せられたことから、実証事業を重ねる中で検証していく。

他校の生徒と一緒に練習することについて  
38件の回答



- 良かった
- やや良かった
- どちらでもない
- あまり良くなかった
- 悪くなかった

実証事業の参加生徒に対するアンケート調査結果（市教育企画課作成）

(特になし)

##### 特に工夫した事項

##### 今後の課題と対応方針

- ・地域移行後の休日活動においては、単独校での実施は見込みず、エリア又はセントラルでの活動を想定している。
- ・妥当性のあるエリア設定の在り方について、実証事業を重ねることで検証していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み

### 取組内容

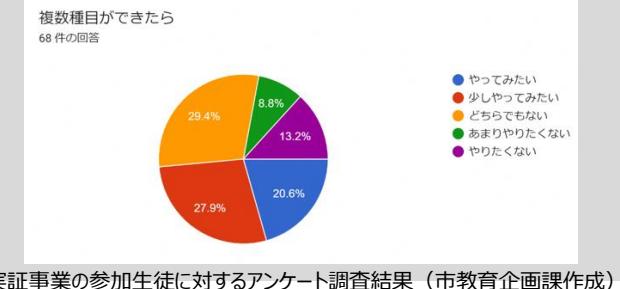
#### ▼取組項目名：オ：内容の充実

##### 取組事項

複数種目の導入可能性やニーズを探るほか、世代間交流の検討に向けて中高一貫校である市立沼津の現状把握を行った。

##### 取組の成果

- ・実証事業に参加した生徒へのアンケート調査において、複数種目での活動の意向を尋ねた結果、約半数が「やってみたい」「少しやってみたい」との回答であった。
- ・市立沼津では、既に地域クラブと連携した活動（新体操部）も存在しており、こうした事例は取組の参考となる可能性がある。



##### 特に工夫した事項

(特になし)

##### 今後の課題と対応方針

- ・複数種目を選択する場合、平日と休日、曜日、シーズン分けなど様々な形態があるため、望ましい形を検討していく。
- ・高等学校は部活動を重視する傾向が強く、現時点で地域移行に向けた動きも見られないため、中高一貫校である市立沼津中等部においては、独自の取組みを検討していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

**力：参加費用負担の支援等**

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：力：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

地域移行に伴い会費負担の発生が見込まれることを踏まえ、困窮世帯への支援に向け、就学援助制度の拡大適用について検討を行った。また、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング、企業等からの寄付、学校施設利用の有料化といった支援財源の獲得手法の検討を行った。

##### 取組の成果

- ・市の就学援助制度を確認し、現行の学校部活動は支援対象となっていないこと、地域クラブ活動を対象とするには市の補助金交付要綱を改正する必要があること、市の財政当局との調整が必要であること等を確認した。
- ・スポーツ庁主催の研修会で、「つくば市」が困窮世帯に対する地域クラブ活動支援制度を創設したことを把握したため、今後の参考としたい。



つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金交付規則

(特になし)

##### 特に工夫した事項

##### 今後の課題と対応方針

- ・令和6年度以降、実証事業を拡大する中で会費負担は求めることになり、早期に支援制度が必要と考えており、先進市の事例を参考しながら、府内検討・調整を進める。
- ・上記の取組みとあわせて、財源確保についても府内調整を進める。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

学校施設等の利用ルールの見直しに向け、関係者にアンケート調査を実施し、実態把握と課題の整理を行った。

##### 取組の成果

- ・学校施設開放に関して管理指導員・学校を対象にアンケート調査を実施した。
- ・グラウンドや体育館の利用率は高いが、セキュリティ等の関係から、校舎内の利用は低調である。
- ・貸出基準が学校によって異なるなど、現行の運用に問題を抱えており、さらに地域移行の進展も踏まえると、利用ルールの見直しは不可欠と考えられる。



(特になし)

##### 特に工夫した事項

##### 今後の課題と対応方針

- ・学校施設開放の運用見直しについて検討を進める。
- ・実証事業において、施設の予約や鍵借用などは顧問頼みとなる場面もあったため、スマートロックやセキュリティ設定など、開放を前提とした施設管理の在り方について検討していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ク：その他の取組

##### 取組事項

トラブルや事故により生じた損害賠償に対応するための損害保険への加入など、セーフティネットの構築を検討した。また、平日と休日で指導者が異なることで影響が懸念される、生徒の心理的不安や教員による生徒指導・理解の低下等への影響や対応策についても検討した。

##### 取組の成果

- ・スポーツ安全保険の担当者から直接、詳しい説明を受けた。
- ・顧問ではない指導者及び平日と休日で指導者が異なることについては、実証事業の期間・回数が少なかったこともあり、大きな影響は見られなかった。

##### 特に工夫した事項

- ・片浜中男子バレーボール部を対象とした実証事業では、詳細な業務日誌を作成・交換し、指導者と学校顧問とで生徒の様子について情報共有を図った。

##### 今後の課題と対応方針

- ・複数種目を推奨した取組を予定しており、その場合に保険加入の集約化による支出削減は有効となるため、どのような枠組みとするのか研究を進める。
- ・地域移行に伴う生徒指導上の影響については、引き続き、実証事業を通して検証していく。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

**沼津市における部活動改革プロジェクト**  
～地域総がかりで取り組む教育の推進による  
『貴き志を持つ人』の育成を目指して～ Vol.3

令和5年9月29日 沼津市教育委員会  
TEL 055-934-4821 FAX 055-931-8977  
Mail kyouiku-ki@city.numazu.lg.jp

**沼津市が想定している部活動改革のながれ**

令和5年7月 いまココ 令和5年10月～ 令和XX年 令和YY年

協議会設置 実証事業開始 土日 休日部活 土日 土日部活 地域移行 地域移行 平日部活 地域移行

実証事業開始 試行 地域移行 試行 地域移行

目標年度は 今年度末に公表予定

**沼津市部活動改革協議会**を設置しました

協議会とは？  
学校部活動の地域移行を沼津市の実情に合わせた持続可能な活動とする方針等を定めるため、様々な立場から意見等を伺うために設置した懇談会です。学識経験者や学校・保護者の代表、地域のスポーツ活動・文化芸術活動の関係者、一般応募者など12人で組織しています。

7月に初会合を開催し、部活動改革の現状を共有。9月の第2回協議会では、地域移行における休日活動の実証事業、また他市町の事例をもとに今後の沼津市が推進する地域移行の方向性について議論しました。今年度中に移行時期の目途を提示することを目標に、計5回開催し、基本方針や具体的な施策を検討していきます。

会議の概要はHPよりご覧になれます

**調整推進役として「部活動コーディネーター」を配置**

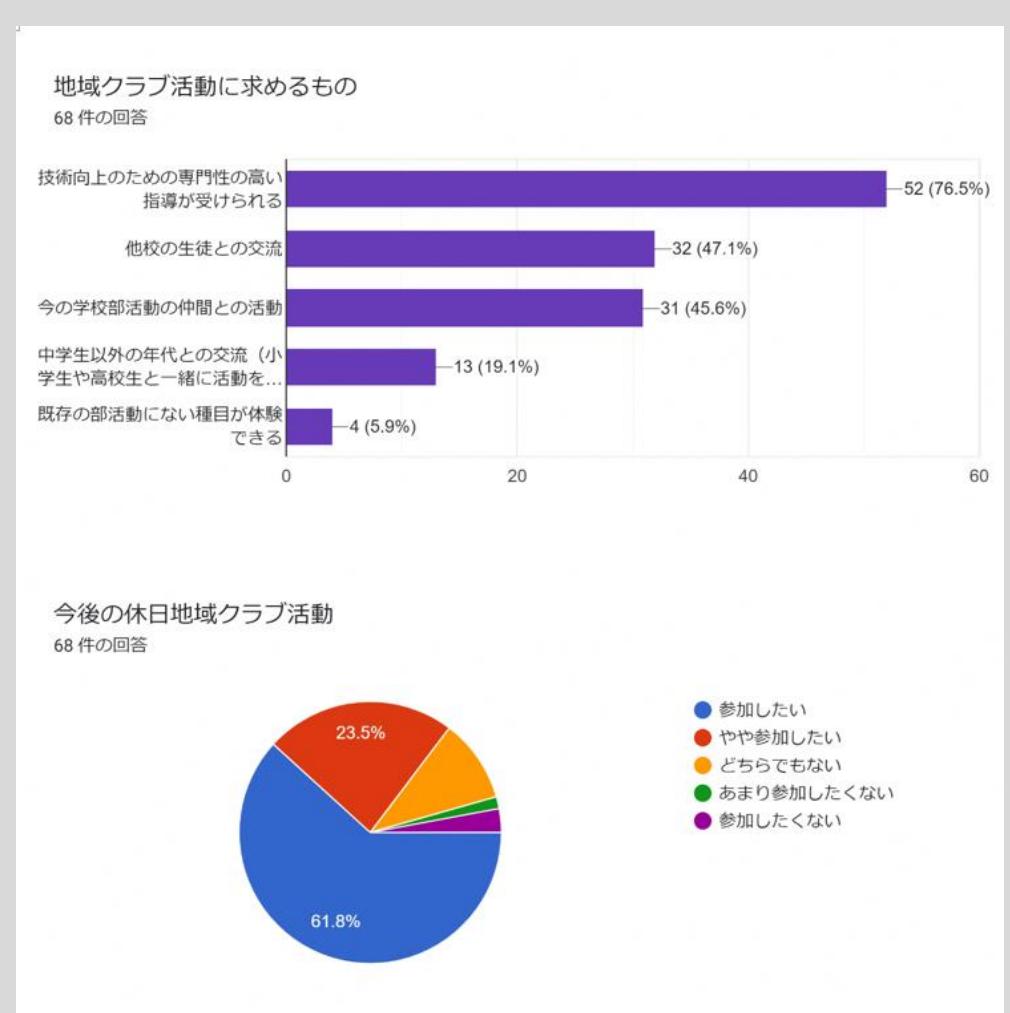
今年度から学校、保護者、地域、スポーツ・文化芸術団体等をつなぐ調整・推進役として、教育委員会内に部活動コーディネーターを4人配置しています。

総合型地域クラブ 沼津市教育委員会 沼津市役所ウェブスポーツ課 部活動コーディネーター（沼津市スポーツ協会） 地域自治会 スポーツ団体 文化芸術団体

生徒 保護者 学校

お問い合わせください！ 沼津市教育委員会事務局教育企画課内 メール：[bukatsu@city.numazu.lg.jp](mailto:bukatsu@city.numazu.lg.jp)

【生徒・保護者向けリーフレット（R5.9.29発行）】



【実証事業に参加した生徒へのアンケート調査回答（R6.2実施）】

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



【沼津市バレーボール協会による活動（片浜中男子バレーボール部）】



【沼津市ソフトテニス協会による活動（第五中男子・大岡中男女ソフトテニス部）】



【沼津陸上競技協会による活動（第五・大岡中陸上部）】



【沼津卓球協会による活動（第三中女子卓球部）】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年7月

コーディネーター  
配置

協議会の設置  
検討開始

実証事業の種目  
拠点校の選定  
学校等との調整

生徒、保護者への  
説明

令和5年11月～令和6年1月

地域クラブ活動  
実証事業開始

令和6年度以降

地域クラブ活動の  
実証事業拡大

- 沼津市スポーツ協会と業務委託契約を締結し総括2人、コーディネーター2人を配置

- 沼津市部活動改革検討協議会を設置  
委員:学識経験者、学校・保護者・自治会の代表、スポーツ関係団体、公募市民など12人  
7・9・11・12・2月の5回開催  
▷取組方針を策定  
(R6.5予定)

- 実証事業の種目サッカー、バレー、ソフトテニス、陸上競技、卓球の5つを選定

- 各種目部長・顧問と協議  
▷▷拠点校の選定
- 競技団体と協議、実施協定の締結（役割分担の明確化）  
▷▷指導者選定
- 生徒・保護者向けリーフレットの配布

- 生徒・保護者説明会の開催、保護者から参加承諾書の提出（コーディネーター）

- 実証事業の実践  
・11月～1月まで2～3か月  
・種目により3回～10回

- アンケート調査  
・生徒、保護者、指導者、顧問を対象に実施  
・成果や課題の整理
- 広報ぬまづでの特集記事による情報発信

R6

- コーディネーター配置及び協議会開催は継続

- 実証事業の拡大展開  
・R5:5種目▶R6:9種目  
(野球、ソフトボール、バスケットボール、剣道を追加)  
・R6.8～R7.1の半年間(予定)

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ<sup>9</sup>

##### 沼津市・沼津市教育委員会 部活動地域移行スケジュール（案）

	1年目 R5	2年目 R6	3年目 R7	4年目 R8	5年目 R9	6年目 R10	7年目 R11	8年目 R12	9年目 R13	10年目 R14～
民間・地域 クラブ活動						(クラブ設立及び運営の支援)				
休日活動		学校部活動			実証事業・地域クラブ活動 部活動指導員の拡充		地域クラブ活動 (活動単位：エリア(合同)・セントラル)			
平日活動	学校部活動			実証事業 部活動指導員の拡充		学校部活動	実証事業・地域クラブ活動 (活動単位：学校)	地域クラブ活動 (活動単位 …学校)		

地域移行の目標年度を、休日活動は令和10年度夏、平日活動は令和13年度夏に設定し、取組みを進める。

**【静岡県焼津市】  
令和5年度地域スポーツクラブ“活動体制整備事業  
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	静岡県焼津市
担当課名	学校教育課
電話番号	054-625-8160

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	136,388人	部活動数	77部活
公立中学校数	9校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	3,355人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

少子化に伴った各部活動の部員の減少、教員数の減少のため、学校における部活動の数が減少した。そのため、生徒の部活動選択の幅が狭くなってしまった。また、部活動顧問となる教員の多忙化や生徒・保護者のニーズの多様化等により、将来的に現在のままの形で学校部活動を続けていくのは難しい状況にある。

焼津市ではこのような現状や課題を踏まえ、これまで各校で大切にされてきた部活動の意義や仕組み等について今一度振り返り、持続可能な中学校部活動を目指すために、平成30年度に「焼津市部活動ガイドライン」の策定をし、改訂を重ねながら部活動指導員や外部指導者の活用とともに、部活動が教育活動の一環として適切に実施されるように支援してきた。

さらに、令和2年9月にスポーツ庁、文化庁、文部科学省から出された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を受け、将来の地域クラブ活動への移行を念頭に、令和3年度より検討を進めている状況である。

令和3年度の焼津市地域部活動在り方検討委員会の中で、焼津市では前述の改革の流れも踏まえた上で、「生徒のための部活動の充実を中心とした部活動改革を目指す」という方向性が示された。まずは休日部活動の地域移行を推進していくとともに、平日の学校部活動についてはこれまで学校で培ってきた教育的意義を残していくために、たとえ短時間であっても内容を工夫しながら存続させていく方向性となっている。

なお、持続可能な部活動と教員の負担軽減（教職員の働き方改革）の両方を実現させるための部活動の在り方として、

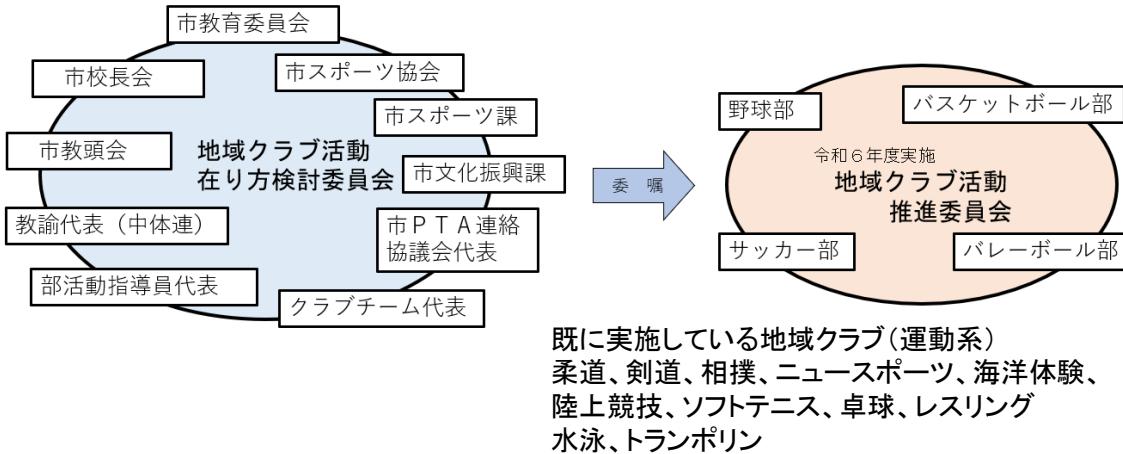
- ①生徒・保護者の思い（生徒・保護者のニーズに応える多種多様な活動と上手くなりたいという生徒のための専門的な指導）
- ②魅力的な活動（焼津らしさを大切にするために海の魅力等を活用）
- ③やりがい（活動や経営に自由性と責任を持たせ、市としての支援を行う）

の3点を必要な視点として、休日の地域移行を進めていく。

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（学校教育課）

地域クラブ活動在り方検討委員会及び推進委員会の事務局

##### ● 首長部局（スポーツ課、文化振興課）

地域クラブ活動在り方検討委員会の構成機関

### 年間の事業スケジュール

- 4月 焼津市地域クラブ活動の部員募集（11種目：柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験、陸上競技、ソフトテニス、卓球、レスリング水泳、トランポリン）
- 5月 11種目の活動開始、令和5年度地域クラブ活動在り方検討委員会①
- 6月 地域クラブ活動推進事業ディレクターの任用
- 7月 地域クラブ活動在り方検討委員会②
- 8月 焼津市地域クラブ活動推進委員会①（野球、サッカー、バレーボール、バスケットボール）
- 9月 焼津市地域クラブ活動報告会（11種目参加）
- 10月 地域クラブ活動在り方検討委員会③、焼津市地域クラブ活動推進委員会②（4種目）
- 12月 焼津市地域クラブ活動推進委員会③（4種目）
- 2月 地域クラブ活動在り方検討委員会④、焼津市地域クラブ活動推進委員会④（4種目）、地域クラブ活動指導者研修会
- 3月 令和6年度実施焼津市地域クラブ活動の部員募集

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

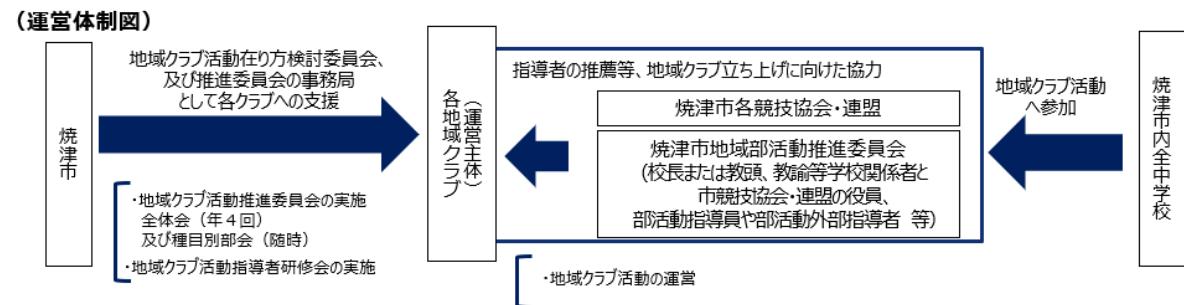
拠点校数	9 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験、陸上競技、ソフトテニス、卓球、レスリング、水泳、トランポリン
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	38部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	焼津中学校、大村中学校、豊田中学校、小川中学校、東益津中学校、大富中学校、和田中学校、港中学校、大井川中学校 (9校)
地域クラブ活動に移行した部活動数	38部活
地域クラブ活動で実施した種目	柔道、剣道、相撲、ニュースポーツ、海洋体験、卓球、陸上競技、ソフトテニス、レスリング、水泳、トランポリン
運営主体名	各地域クラブ（やいづ柔道倶楽部、剣道焼津館、やいづ相撲クラブ、レクスポ焼津 等11団体）
運営類型	市区町村運営型（任意団体設立型）
1か月あたりの平均的な活動回数	剣道、相撲、ソフトテニス、卓球等 月4回 ニュースポーツ、海洋体験 月2回
指導者の主な属性	市競技協会・連盟役員、部活動外部指導者等
活動場所	中学校グラウンド、体育館、武道場、卓球場等
主な移動手段	徒歩、自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	年額3,000円~42,000円 (地域クラブごとに異なる)
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 他 生徒 1人あたり：800円/年~2,000円/年 指導者 1人あたり：1,200円/年~2,000円/年

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

学校、部活動外部指導者、各種協会等から構成される地域クラブ活動推進委員会（種目別部会）を立ち上げ、地域クラブ活動運営団体立ち上げに向けた検討を行う。

##### 取組の成果

今年度は、野球、サッカー、バレーボール、バスケットボールの推進委員会を立ち上げ、協議を行った。  
結果として、各種目で令和7年度中の地域クラブ活動の立ち上げを目指して、野球は令和5年度秋より、サッカー、女子バレー、バスケットは令和6年度秋に合同部活動を開始することになった。  
また、男子バレーは令和6年度秋から地域クラブを開始することになった。

##### 今後の課題と対応方針

令和6年度にも野球、サッカー、女子バレー、バスケットについては推進委員会を行い、地域クラブの立ち上げに向けた協議を継続する。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

地域クラブ活動推進委員会において、委員より指導者を推薦する。（委員は、学校関係者又は市競技協会・連盟役員）

焼津市地域クラブ活動指導者研修会を開催し、緊急時の対応や生徒指導対応について研修する。

##### 取組の成果

指導者の推薦を推進委員会で行ったことにより、指導者の質を確保することができている。（過去又は現在に中学生の指導経験がある方がほとんどである。）

指導者研修会では救命救急法の講習や生徒指導対応の研修を行い、中学生の命を預かることについてや人権意識の高揚を図った。

##### 今後の課題と対応方針

来年度の推進委員会でも指導者の推薦は同じ形で行っていく。地域クラブの指導者になる方については、年度後半の推進委員会に出席してもらい、市の方針等についても共通理解できるようにする。

指導者研修会の内容は各クラブで情報共有してもらうようにしている。また、活動の際の困りごと等については、その都度事務局（市教育委員会学校教育課）に連絡をもらい、対応している。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

**ウ：関係団体・分野との連携強化**

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

市スポーツ協会と連携し、各種目の競技協会・連盟との協議を行う。また、各種目の競技協会・連盟からも推進委員を選出することにより、学校関係者との協議の機会を設ける。（地域クラブ活動推進委員会）

##### 取組の成果

市スポーツ協会の推薦により、各競技協会・連盟の役員に推進委員を引き受けさせていただいている。その際に事務局と面談を行うことで、市の競技協会・連盟として、今後の競技人口の変化や在り方について考えていただく機会になっている。

また、推進委員会において競技協会・連盟役員と学校関係者（校長、教諭代表）が協議を行うことで、これまでの部活動を通した中学生年代の競技の在り方を振り返り、今後の取り組み方や地域クラブ設立の方向性について、共通認識をもつことができている。

##### 今後の課題と対応方針

来年度に継続する推進委員会については、今年度の委員を中心に選出する予定。変更が必要な一部の種目については、市スポーツ協会と情報を共有し、推薦を行う予定。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

##### 取組事項

焼津市では、種目ごと段階的に休日部活動の地域移行を進めており、学校の枠にとらわれず募集を行う地域クラブが多くある。また、市在り方検討委員会で、学校にある運動部活動についてはすべてを地域移行の計画に含めている。

##### 取組の成果

現在活動を開始している種目の中では、市内全域を1エリアと考え、全域から募集を行う種目と、学校区でエリアを分け、会場を分けて行う種目の2種類がある。（1会場の種目においても自転車での移動が可能な範囲となっている。）少子化により廃部になった種目やこれまで部活動では創設できなかった種目も地域クラブとして立ち上げを図っており、生徒のニーズ・思いに応える活動になるようにしている。市在り方検討委員会の計画では、現在学校部活動として活動している運動部について、令和7年度秋までに、休日の活動をすべて地域クラブに移行することとしており、すでに全種目で推進委員会を立ち上げて協議を行っている。

##### 今後の課題と対応方針

学校部活動に存在する運動部活動のうち、まだ地域クラブが立ち上がっていない野球、サッカー、女子バレー、バスケットボールについては、令和6年度にも推進委員会を継続して行うことが決定している。今後の新しい種目の地域クラブ設立については、生徒のニーズにあったものかどうかを精査し、在り方検討委員会において検討を行っていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**オ：内容の充実**

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：オ：内容の充実

##### 取組事項

生徒・保護者アンケートをとり、各団体の運営に生かす。  
地域クラブ活動報告会を開催し、他団体と課題を共有し、活動内容の改善を図る。

##### 取組の成果

地域クラブに参加している生徒・保護者にとったアンケート（152件の回答）では、「満足している」との回答が生徒94%、保護者89%という結果だった。各クラブ間の数値の差は大きくないため、どのクラブについても満足度が高い状況である。  
アンケート結果は数値だけでなく、生徒、保護者からの意見・感想等も各クラブと共有している。  
それとは別に、年1回のペースで地域クラブ活動報告会を行い、各クラブの課題や成果を共有している。クラブ間で共通した課題が多くあるため、各クラブのそれらの解決法等について情報共有することで、今後のクラブ運営に生かしてもらうことができている。また、クラブ間で横のつながりをもつ機会を創出することにより、クラブ同士が将来にわたりお互いに支え合う関係性を築くことができるようしている。

##### 今後の課題と対応方針

来年度はさらにクラブ数が増えるが、アンケート及び報告会は今年度同様行う予定である。地域クラブ運営を軌道にのせるまでの数年については特にサポートが必要だと考えており、各クラブ視察の際の相談等も含め、支援を継続していきたい。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

**力：参加費用負担の支援等**

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：力：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

持続可能な活動を目指し、受益者負担を基本とする。生活困窮家庭への補助等に関しては教育委員会内で国の動向等の情報を共有し、可能性を探る。

##### 取組の成果

クラブ運営費は、基本的にはすべてを受益者負担でまかぬこととしている。市在り方検討委員会では、持続可能なクラブとなっていくためには、各クラブが自主運営できるようにしていかなければならないと考えており、その方針について各クラブ設立前に推進委員会で伝えるとともに、地域クラブ申し合わせ事項の中にも「受益者負担で運営する」ことについて記している。なお、現在のところ、各クラブの工夫により、全クラブにおいて受益者負担での運営ができている。

##### 今後の課題と対応方針

今後も同じ「受益者負担を基本」という方針で推進していくが、立ち上げの準備支援として消耗品や備品を購入できる補助金を市単独予算で確保している。（地域クラブ立ち上げ初年度のみ）

受益者負担の額についても「できる限り低廉で」と伝えているが、持続可能な活動にするためにも、指導者の謝礼についてはきちんと確保できるよう、活動費の設定額を工夫してもらうようにしていく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

低廉な活動費を目指し、学校施設の活用について校長会及び教頭会と連携し、体制を整備する。

##### 取組の成果

受益者負担で運営することが基本であるが、なるべく低廉な会費設定ができるよう、学校施設の有効利用を目指して体制の整備を図った。会場校との連絡については事務局が担い、無料で利用できるように調整を行っている。

##### 今後の課題と対応方針

今後、地域クラブ数が増えたり、平日の活動が増えたりすることで事務局での調整が複雑になることが予想されるが、引き続き市校長会及び教頭会との連絡を密にとり、学校への理解を図っていくようとする。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

**焼津市立小学生・中学生の皆さん・保護者の皆さんへ**

**平日は 今まで通り「学校部活動」を  
休日は 新しい「地域クラブ活動」に**

令和5年度 No.1

部活動が変わります！ 焼津市 地域クラブ活動

日本全国で 学校から地域へ 移行が始まっています。

令和5年度に行う「焼津市地域クラブ活動」（12種目）

やいづ柔道俱楽部 剣道焼津 優勝！ やいづ相撲クラブ 烧津eスポーツクラブ レクスボ焼津（ニースポーツ） やいづ海洋クラブ（海洋体験） やいづ卓球クラブ 静岡ジュニアレスリングクラブ 烧津高校Salar（トランボリン） 烧津AC（陸上競技） 烧津水夢クラブ（水泳） 烧津ジュニアニースラッシュ（ソフトテニス）

○ 地域の方が運営代表者や指導者をしています。  
○ どのクラブも、土・日の活動が中心です。  
○ 活動費は、保護者負担です。それでのクラブで違いがあります。

やいづ海洋クラブ レクスボ焼津

焼津市では、令和6年度以降の地域クラブ拡大に向けて、本年度よりさらに、野球、サッカー、吹奏楽、ハーモニーポール、バスケットボール等の検討を始めます。

国のがイドラインに沿って、  
・少子化が進む中でも、中学生が得るためにわたり様々なスポーツや文化活動に親しむようついに、健やかな心地を育みます。  
・子どもたちの心の健康を蓄め、原則として、土日のどちらかは休養日としています。

問い合わせ先：焼津市教育委員会教育部学校教育課（担当指導主事：奥川、地域クラブ活動推進事業ディレクター：森） 054-625-8160

**令和5年度  
焼津市の地域クラブを紹介します**

やいづ柔道俱楽部（種目：柔道）

大井道場（大井町中学校）  
①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-12:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-16:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-20:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：mimipudocas@gmail.com

焼津市地域クラブ活動の各クラブについて

①代表者・指導者、②活動日、③活動場所、④活動費等

剣道 烧津（種目：剣道）

①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-12:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-16:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-20:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：090-157-0855（若谷川）

やいづ相撲クラブ（種目：相撲）

①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-12:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-16:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-20:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：090-157-0855（若谷川）

レクスボ焼津（種目：ニースポーツ）

①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-11:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-15:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-19:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：054-428-7230

やいづ海洋クラブ（種目：海洋体験）

①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-11:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-15:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-19:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：054-428-7230

焼津水夢クラブ（種目：水泳）

①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-11:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-15:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-19:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：054-428-6661（若谷川）

静岡ジュニアレスリングクラブ（種目：レスリング）

①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-11:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-15:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-19:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：054-428-6661（若谷川）

焼津AC（種目：陸上競技）

①会員登録料 ②年会費 ③月会費 ④月会費（月会員登録料）  
土曜日（火・木・金曜日） 09:00-11:00  
土曜日（火・木・金曜日） 13:00-15:00  
土曜日（火・木・金曜日） 17:00-19:00  
月会費（月会員登録料） 連絡先：054-428-6661（若谷川）

問い合わせ先：焼津市教育委員会 教育部 学校教育課（担当：奥川・森） 054-625-8160

7月に発行した生徒・保護者向けリーフレット

部活動が変わります！ 烧津市 地域クラブ活動

令和4年度より焼津市地域クラブ活動を段階的に開始しています。

令和5年度で行なっている「焼津市地域クラブ活動」

○ 中学生を対象とした活動です。  
○ どのクラブも、土・日・祝日の活動を中心で、活動を実施します。  
○ それ以外の地域クラブもあります。

焼津市では、令和4年度より「焼津市地域クラブ活動」を開始しています。

焼津市地域クラブ活動とは？

中学校で行われている部活動とは別に、学校外の地域の方が中心となって行う新しい形のクラブ活動です。地域クラブ活動は主に休日（土・日・祝日）の活動ですが、クラブによっては平日も活動を行います。クラブ活動費は保護者負担となります。（地域クラブによって活動費は異なります。）

文部科学省（スポーツ庁、文化庁）の方針のもと、日本全国において、平日は学校部活動、休日は地域クラブ活動に段階的な移行が始めています。焼津市でも、多くの種目の地域クラブ開設に向けて「焼津市地域クラブ活動実行方針検討委員会」や、「焼津市地域クラブ活動推進委員会」を開催し、検討を進めています。

平日は 今まで通り「学校部活動」を  
休日は 新しい「地域クラブ活動」に

焼津市中学校  
部活動改革の目的

市民の生きがいづくりに  
活動・経営の自由性と責任  
やりがいの創出  
やつまなきたい  
生徒の思いの実現  
子供のニーズ  
(多種多様な活動)  
専門的な指導  
子供にとっても  
焼津市民にとっても  
(保護者・指導者)  
魅力的な活動  
焼津らしさ  
創造的・  
発展的な活動

令和5（2023年） 烧津市教育委員会

焼津市地域クラブ活動指導者・運営代表者の募集

中学生の活動を指導してみたい方、地域クラブ活動を経験してみたい方は是非ご連絡ください。  
また各クラブでは、活動を経験してくださるボランティアを募集しています。

問い合わせ先：焼津市教育委員会教育部学校教育課（担当：奥川・森） 054-625-8160 メールアドレス：gakkyokeyaku@city.yzu.jp

焼津市ホームページ 地域クラブ活動

1月発行の焼津市地域クラブ活動リーフレット（生徒・保護者及び市民向け）

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



レクスポ焼津（ニュースポーツ）の活動の様子  
取り組んでいるのは「ワンバウンドふらば～る」



やいづ相撲クラブの活動の様子



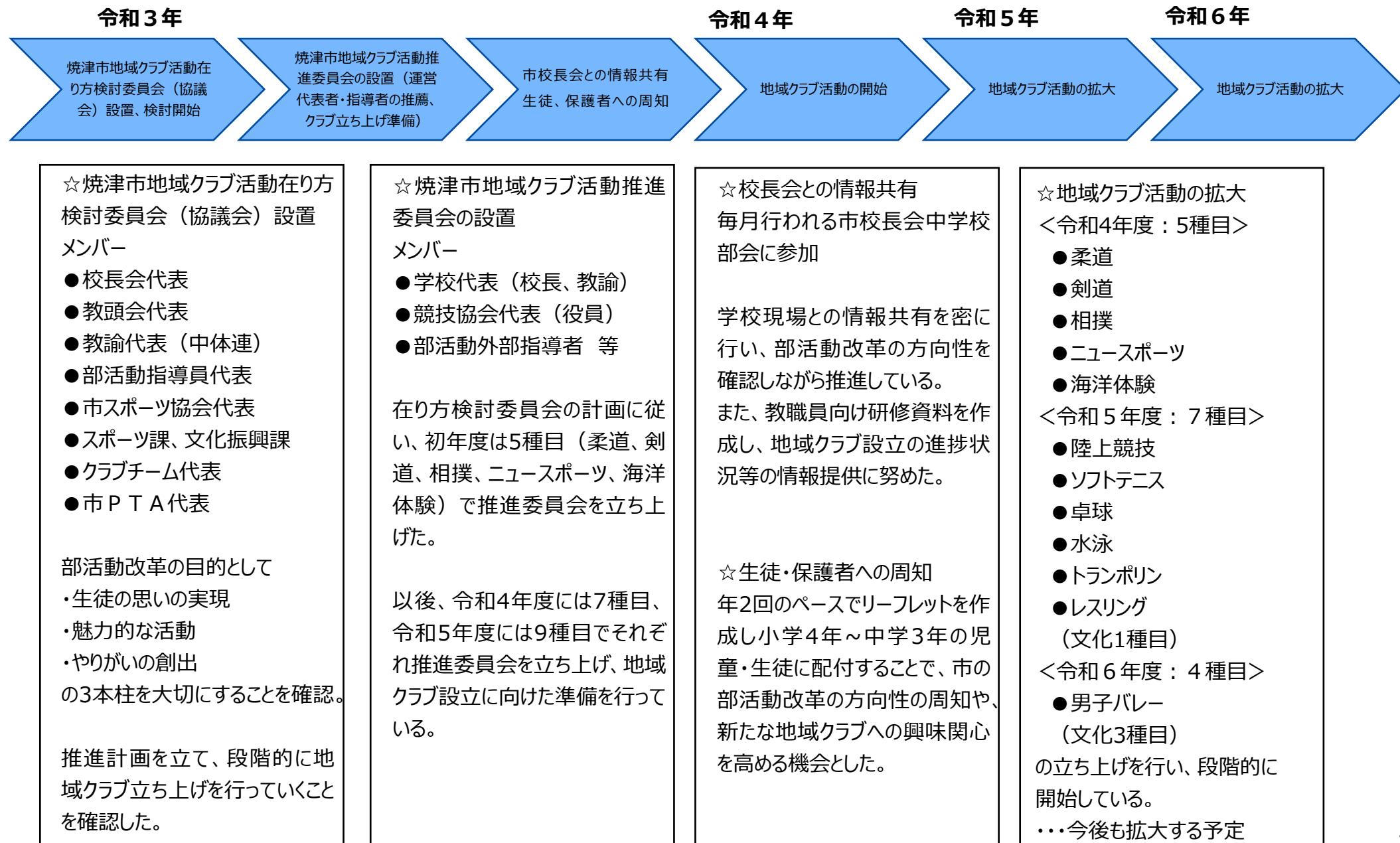
やいづ海洋クラブの活動の様子（「ボート漕艇」の取組）



やいづ卓球クラブの活動の様子

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



### 3. 今後の方向性

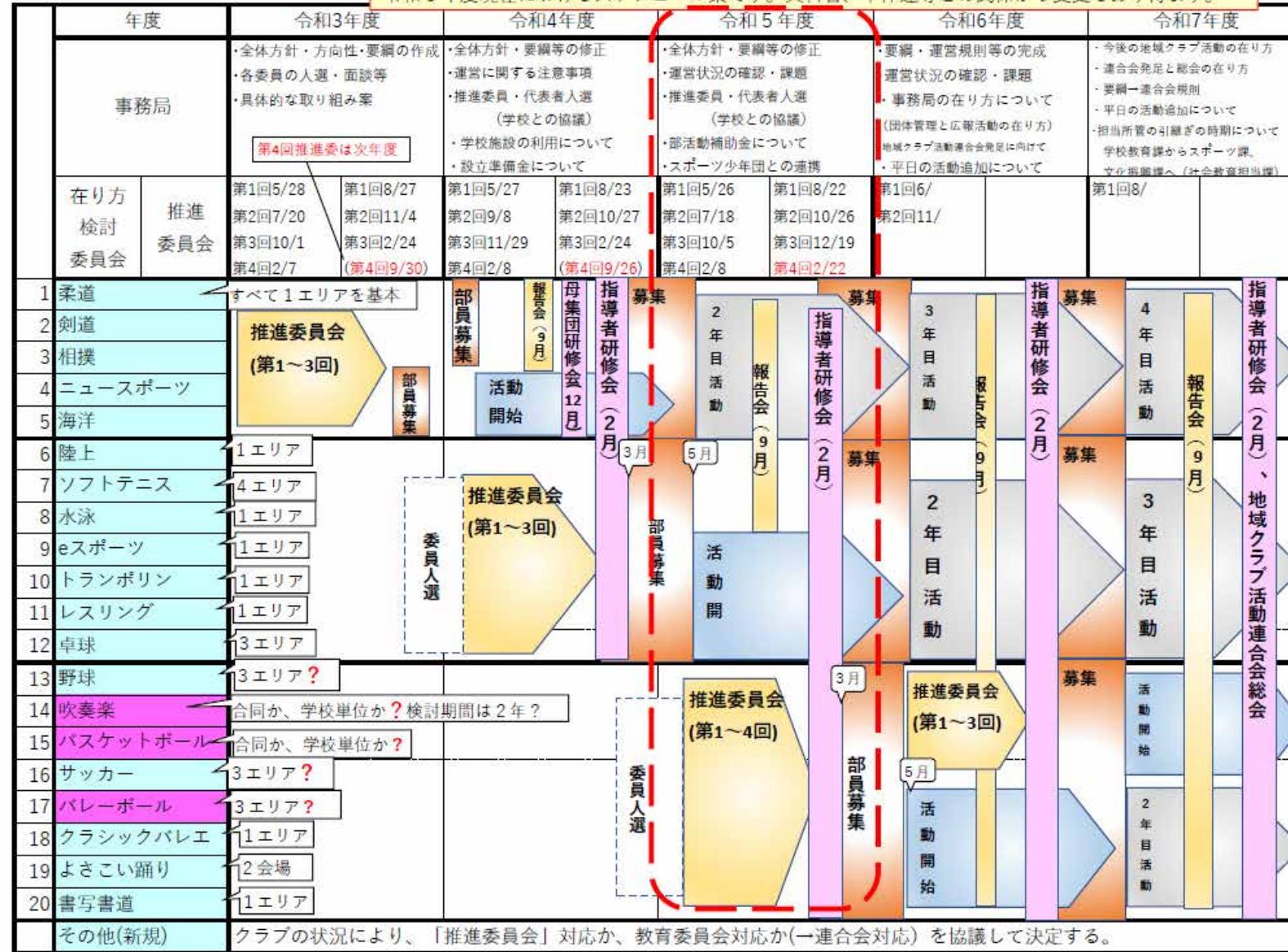
#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ\*

##### 焼津市地域クラブ活動 推進スケジュール (令和6年1月案)

合同地域クラブ活動（エリックラブ活動）

学校単位地域クラブ活動（一部合同）

令和5年度現在におけるスケジュール案です。文科省、中体連等との関係から変更もあり得ます。



**【静岡県藤枝市】  
令和5年地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	静岡県藤枝市
担当課名	教育政策課
電話番号	054-643-3135

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	1 4 0 , 7 6 6 人	部活動数	1 9 部活
公立中学校数	1 0 校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	3 , 7 0 2 人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	設置しない

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

藤枝市立中学校に在籍する生徒は、68%の1,475人が部活動に所属しており、27%が校外のクラブ活動や教室、残りの5%がどこにも所属していない状況である。

**一部の部活動では人数が足りず、十分な活動が出来ていない。**

小学生（4年生から6年生）を対象に実施したアンケートでは、75%の児童が中学生になったら部活動に入りたいという結果であった。

**ただし、部活動のない活動をしたい子どもも多く存在する。**

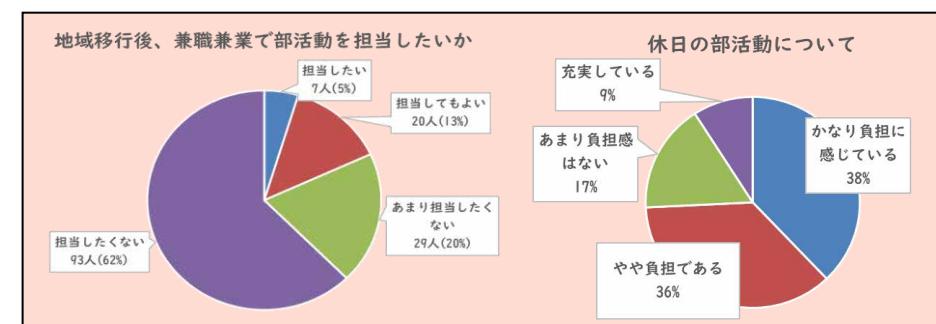
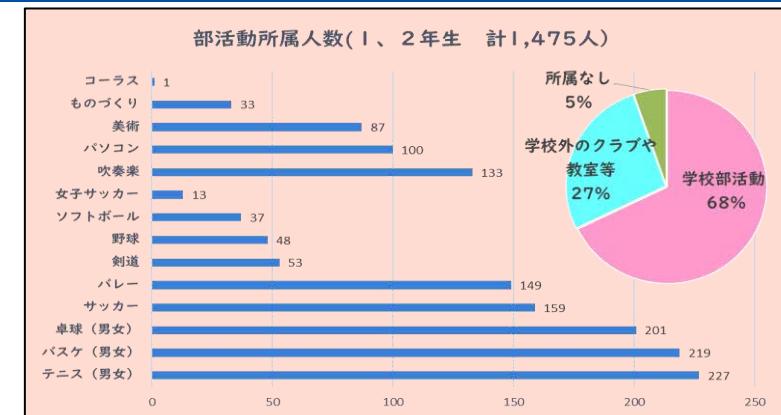
教職員に実施したアンケートでは、休日に関わる時間数が1日平均3から4時間程度あり、5時間以上関わる教職員は10%いる。

**74%の教職員が休日の部活動にかなり負担、又はやや負担と感じており、負担感が多いと感じる方が多い結果となった。**

ただし、18%は部活動を担当したい教職員がいることも確認することができた。

**以上の結果より、藤枝市の課題は下記のとおりとなつた。**

- ①児童生徒は、学校部活動を含め、多様な活動場所が必要
- ②教職員の勤務状況からも今後の部活動の在り方を変化させていくことが必要



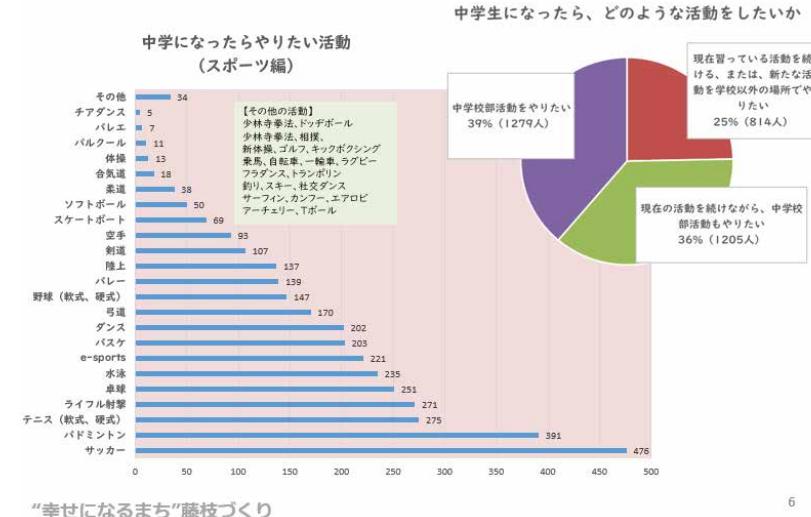
出典：藤枝市アンケート結果

# 1. 自治体の基本情報

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

### 部活動の現状④小学生編

回答 小学校児童4年～6年

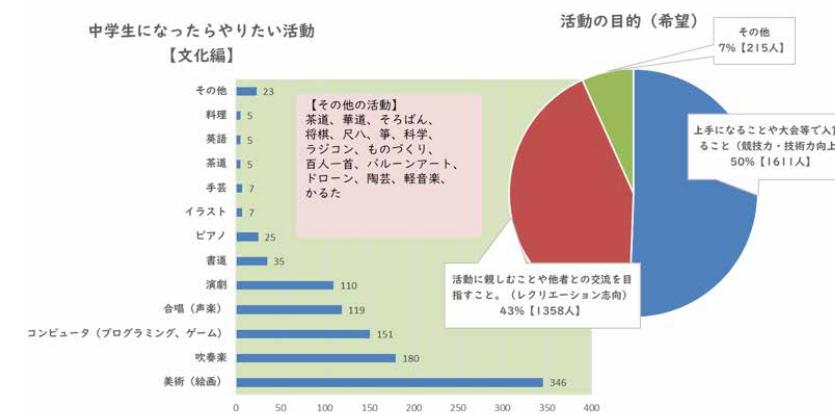


“幸せになるまち”藤枝づくり

6

### 部活動の現状⑤小学生編

回答 小学校児童4年～6年



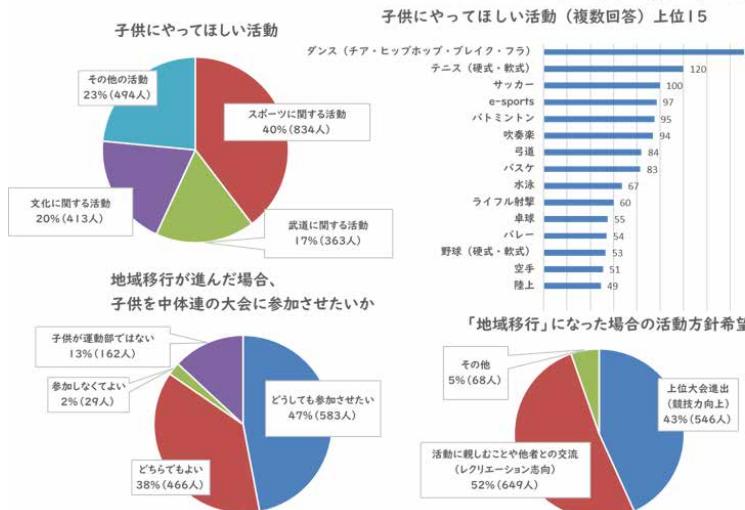
藤枝市

教育政策課

7

### 部活動の現状⑥中学生保護者編

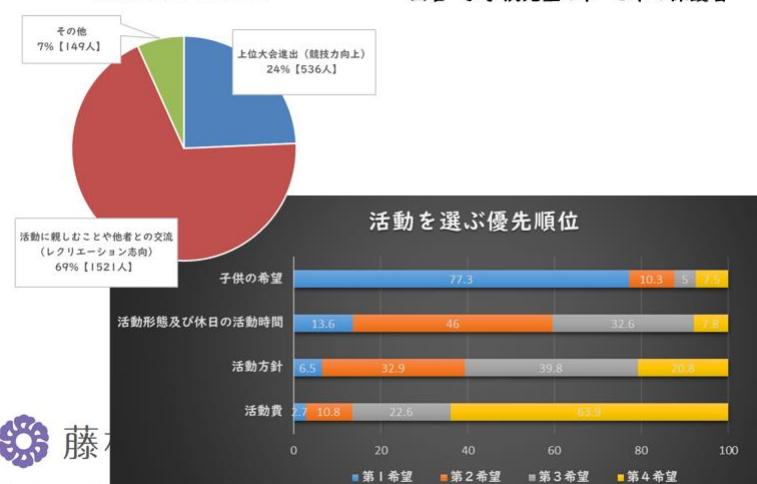
回答 中学1年、2年の保護者



8

### 部活動の現状⑦小学生保護者編

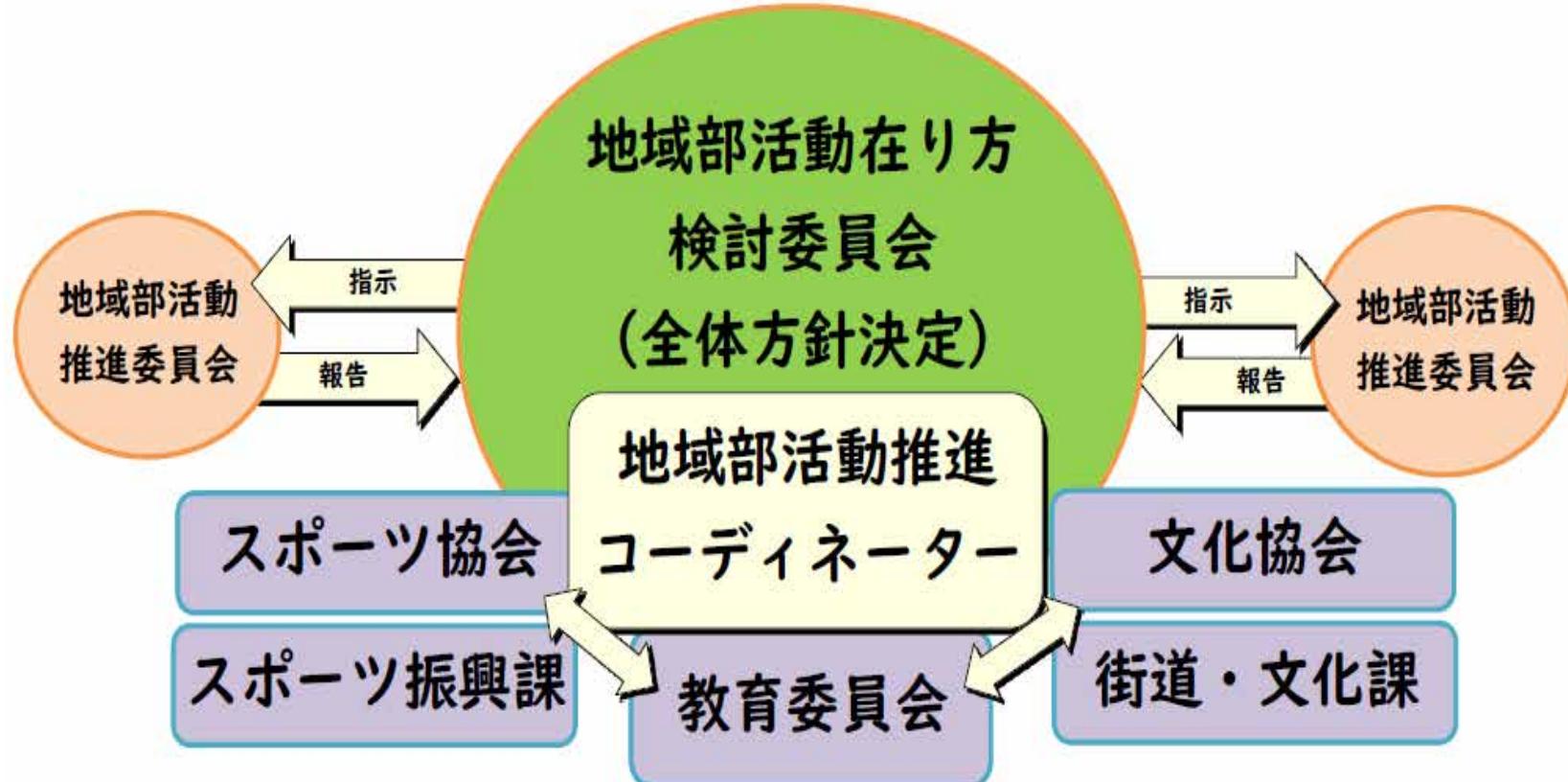
回答 小学校児童4年～6年の保護者



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織

##### ● 教育委員会（教育政策課）

- ・部活動在り方検討委員会、地域部活動推進委員会の開催
- ・市役所各部署、各外部団体との連絡調整
- ・市全体の方針決定

##### ● 首長部局（スポーツ振興課、街道・文化課）

- ・部活動在り方検討委員会、地域部活動推進委員会への参加
- ・教育委員会と各外部団体との連絡調整におけるパイプ的役割
- ・関係団体からの情報提供

## 2. 実証内容と成果

### 年間の事業スケジュール

時 期	実 績 事 項
4月	校長会説明、焼津市教育委員会訪問
5月	野球協会説明会
6月	第1回藤枝市地域部活動在り方検討委員会開催 (6/27今後の方針、指導者確保について) 野球顧問説明会
7,8月	エリア部活動試行開始（野球部） 地域部活動推進委員会(8/28女子サッカー)
9月	第2回藤枝市地域部活動在り方検討委員会開催 (9/26進捗状況の報告、地域部活動推進委員会立ち上げ等) 地域部活動推進委員会（9/1男子バレーボール、9/7柔道）
10月	関係団体ヒアリング（合同部活動実施について） 牧之原市教育委員会訪問
11月	第3回藤枝市地域部活動在り方検討委員会（11/7進捗状況の報告） 地域部活動推進委員会（11/6男子バレーボール、11/20柔道、11/24女子サッカー）
12月	関係団体ヒアリング（合同部活動実施について） 白岡市、秦野市教育委員会訪問
1月	地域指導者向け説明会の実施（1/28）
2月	第4回藤枝市地域部活動在り方検討委員会 (2/28成果報告、来年度に向けた検討課題等) 地域部活動推進委員会（2/15男子バレーボール、2/22女子サッカー）

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

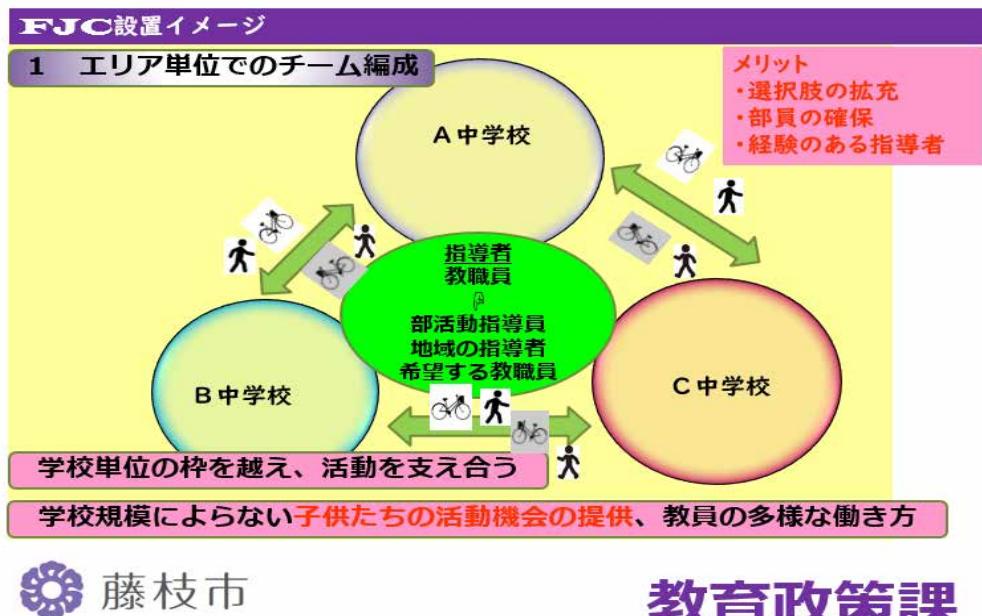
拠点校数	4 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	野球、男子バレー、女子サッカー、柔道
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	4 部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	藤枝中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 部活 (エリア制)
地域クラブ活動で実施した種目	野球
運営主体名	市区町村
運営類型	市区町村運営型 (地域団体・人材活用型)
1か月あたりの平均的な活動回数	野球: 月 4 回程度
指導者の主な属性	部活動指導員
活動場所	藤枝中学校
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等(年額)	野球: 18,000円
1人あたりの保険料	スポーツ振興センター 生徒 1 人あたり: 460円/年 指導者 1 人あたり: なし

#### ▼運営体制図 (地域クラブ活動を実施する際の運営体制図)



藤枝市

“幸せになるまち”藤枝づくり

教育政策課

11

学校単位の枠を  
越え、活動を  
支え合う



学校規模によらない  
子供たちの活動機会  
の提供、教員の多様  
な働き方



メリット  
・選択肢の拡充  
・部員の確保  
・経験のある指導者

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組

### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- ①実態把握のため、中学生（1～2年生）、小学生（4～6年）、保護者、教職員にアンケートを実施
- ②地域部活動在り方検討委員会開催（6月、9月、11月、2月）
- ③地域部活動推進委員会開催（男子バレー3回、女子サッカー3回、柔道2回）

##### 取組の成果

- ・男子バレーは、クラブチームが活動しているが、指導者は競技力・技術力向上だけでなく、競技人口の増加を望んでおり、中学校からでも始められる体制づくりを積極的に検討することになった。
- ・女子サッカーは、令和6年度に藤枝市サッカー協会が主体となり、気軽にサッカーを始めるこができるクラブを設置する話が進むことになった。
- ・柔道は、流派が異なるクラブが2つあり、専門的な知識を持った指導者が指導できる体制を整え、いつでも活動できることを確認できた。

Fujieda Junior Club (仮称)  
新・クラブ活動プラン I



藤枝市  
教育政策課

「幸せになるまち」藤枝づくり

##### 特に工夫した事項

令和6年度以降に先行して部活動の地域移行が実施できる団体を地域部活動推進委員会を設置し、関係団体からの意見を集約した。

すでに活動しているクラブチームの指導者からのノウハウを聞くことで、競技人口の増加に向けた取組を前向きに考えることに繋げることができ、各部活の進むべき道筋を立てることができた。

##### エリア・セントラル設置イメージ（案）

学校名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
藤枝市中	野球	サッカー	セントラル方式	男子 バスケ	女子 バスケ	女子 バレー	男子 卓球	女子 卓球	女子 テニス	ソフト ボール (両性)	剣道	美術	吹奏楽	パソコン			1組 スポーツ			
西松津中	A	野球 (基準) (広域)	サッカー	男子 バスケ	女子 バスケ	女子 バレー			男子 テニス	女子 テニス	剣道	美術		吹奏楽					1組 運動	
酒井田中							車球		男子 テニス	女子 テニス										
青島中	B	野球 (大津)	サッカー	男子 バスケ	女子 バスケ	男子 バレー	男子 卓球	女子 卓球	男子 テニス	女子 テニス	剣道	美術	吹奏楽	パソコン	ものづくり			1組 運動		
青島北中						女子 バスケ		車球	男子 テニス	女子 テニス	剣道	美術	吹奏楽							
高坂中	C	野球 (高坂)	サッカー	男子 バスケ	女子 バスケ	男子 バレー	女子 卓球		男子 テニス	女子 テニス	剣道	美術	吹奏楽							
広幡中	C	野球 (高幡)	サッカー	男子 バスケ	女子 バスケ	男子 バレー	女子 卓球		女子 テニス	女子 テニス	剣道	美術	吹奏楽							
岡部中		野球 (立塚)	サッカー	女子 バスケ		女子 バレー		女子 卓球	女子 テニス	女子 テニス	剣道	美術	吹奏楽							
高洲中	D	野球	男子 サッカー	女子 サッカー	男子 バスケ	女子 バスケ	男子 バレー	女子 バレー	男子 卓球	女子 卓球	男子 テニス	女子 テニス	ソフト ボール (藤枝)	女子 テニス	ソフト ボール (高洲)	剣道	美術	吹奏楽	パソコン	1組 運動
大洲中		野球 (青島)	サッカー		男子 バスケ	女子 バスケ	女子 バレー	女子 卓球	女子 卓球	女子 テニス	ソフト ボール									
Club数	63	4	4	1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	3	1
指導者数	63	4	4	1	4	4	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	3	1
被指導者数 (1年生)数	56	5	5	1	4	4	1	5	4	5	4	5	4	4	4	4	4	1	0	0
必要者計	119	9	9	2	8	8	2	9	8	9	8	9	8	8	4	8	2	3	1	4

※市内10中学校を4つのエリアに分ける

※R5年度 2年生新チーム結成時よりエリアでの活動実行(1~2種目程度)

##### 今後の課題と対応方針

令和5年度に開催できなかったクラブを早期に地域部活動推進委員会を立ち上げ、関係団体や指導者の意見を集約し、関係機関が一体となって、子ども達がやりたいことを選択できる環境づくり、教職員が学校で授業に取組める体制づくりを進めていくことが必要。地域移行に向けて、指導者の確保は最重要課題の一つである。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

### イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

藤枝市が主体となり、指導者への説明会を実施（1月）。

参加者は、広報誌で周知し、市部活動指導員や市登録の外部指導者、クラブチームに所属する関係者、興味を持つ方など総勢40名が参加した。

教職員に対しても、説明会を行い、今後の部活動改革に対する理解を図った。

##### 取組の成果

クラブチームの関係団体は、いつ地域移行になるのか情報をほしい方が多く、市の動きを知つてもらう取組として、有意義なものであった。

また、指導者側からの質問や意見も多く出たことが、今後の1つ1つのクラブの地域移行に向けた課題が整理されたり、指導者の掘り起こしにも繋がつた。

何より、地域移行に向けて反対意見ではなく、積極的に進めることを考える人が多いことが分かった点が大きな成果であった。

##### 中学生の指導において①

- ・長く練習しなければ強くなれない  
⇒ 短時間で集中した練習をする
- ・「体罰」「暴言」「パワハラ」なし
- ・「指導者の言いなりに従わせようとする指導」  
⇒ 「生徒の自主性を伸ばす指導」

※藤枝市は、競技経験のある指導者を求めていきます。

##### 特に工夫した事項

広報誌で周知することで、一部の関係者だけでなく、指導することに興味を持っている人にも声を届けることができた。

また、指導における注意点（練習時間、パワハラ等、指導方針）など子どもが成長することを大事にしなければならないことも話すことができたことで、改めて部活動の在り方を考えてもらうようにした。

##### 中学生の指導において②

###### ①大切にしたいこと

生徒の人間性や社会性が育つこと・挑戦すること

・やり抜く力・チームワーク

②好きになって生涯にわたり楽しむ

③「大会、コンクール等で勝つこと」

以上に大切なことがある

##### 今後の課題と対応方針

指導者の労働体制や謝礼金など指導者が継続的に続けられる環境づくりを話し合いで進めていくことが必要。

指導者に対する研修方法も、多くの意見を聞いて進めていく必要がある。

すでに指導を行っている方とこれから指導を考えている人との考え方を合わせていくことも必要である。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- ・地域部活動推進コーディネーターと担当指導主事が、各種団体（スポーツ協会、文化協会、少年団、協議団体等）と、部活動の地域移行や指導者確保に向けて協議・交渉
- ・月一回の関係部署との情報交換の実施

##### 取組の成果

地域部活動推進委員会などを通じて、顔合わせが出来ていることから情報が入りやすい状態が出来ている。

また、コーディネーターが積極的に活動現場へ行くことで、活動の雰囲気や体制も確認できていることから、次のステップをイメージして取り組むことが出来ている。

スポーツ振興課や街道・文化課との打合せを定期的に行うことで、行政視点からの情報共有がスピード感をもって図られている。

##### 予想される心配なこと①

Q他校の生徒の欠席連絡はどうなりますか  
A SNSの連絡機能を活用する予定です

Q生徒がケガをした場合、スポーツ振興センターの対象となりますか  
A【エリア制】合同部活動の場合は、対象となります

A【セントラル方式】合同部活動の場合は  
スポーツ安全保険に入っています



“幸せになるまち”藤枝づくり

##### 教育政策課

##### 特に工夫した事項

コーディネーターを積極的に視察など現場に行ってもらうことで、実際にしなければいけないことを肌で感じてもらうようにしている。

コーディネーターの行動力が、スピード感ある取組となり、周りを動かしている。

学校も研究会として、部活動の地域移行の在り方について研究を行っていることで、委員会の中でもよい方向性を持って話し合いが出来ている。

##### 予想される心配なこと②

Q所属人数が多く、複数チーム出場が可能な場合、2校3校で出場できるのですか  
A中体連の規定では、出場可能です

A AチームBチームの出場はできません

Q体育館、武道館、部室、石灰庫などの鍵の管理はどうなりますか  
A指導者や該当校教員に負担がかかるないようなしくみを検討します



“幸せになるまち”藤枝づくり

##### 教育政策課

##### 今後の課題と対応方針

- ・年度が変わることによる担当者の変更によるスピード感の遅れ
- ・指導者確保に向けての取組による新たな課題の発生に対応するマンパワー

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み



### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

##### 取組事項

- ・野球部をエリア制にして、10校を4つのエリアに分けて活動を開始（令和5年8月以降）。
- ・エリアは、隣接する学校同士にすることで、自転車など子ども達だけでも活動できるように設定した。
- ・4エリア：東エリア（葉梨中、広幡中、岡部中）、西エリア（青島中、青島北中）、南エリア（高洲中、大洲中）、北エリア（藤枝中、西益津中、瀬戸谷中）

##### 取組の成果

団体競技であるため、大人数で活動できることで技術力だけでなく、人間性や社会性を学ぶことに繋がっている。

合同チームではないという意識からチームワークの意識が高まっている。

合同チームになるかなどの不要な悩みが解消され、人数が集まることで試合にも出場できるようになり、活動の幅が広がることになった。

教職員の部活動への勤務時間数の削減にもつなげることが出来た。

##### 部活動改革のメリット

- ①子どもたちの活動の選択肢が増加する
- ②人数が集まらず活動できなかった種目も、人数確保により試合や大会への出場が可能になる
- ③競技経験のある方や指導ライセンスのある方からの指導を受けることができる

##### 特に工夫した事項

野球部以外の部活動も同じエリアにすることで、学校行事と試合などの活動に影響がなるべく出ないように配慮した。

部活動指導員を2人配置することで、エリア制と併せて教職員の負担軽減を意識して取組めている。

併せて、競技経験のある指導者から指導を受けることで、技術的な向上を図ることにもつなげることが出来ている。

##### 学校単位の部活動から合同部活動へ

合理的で効率的な部活動の推進

###### ○他校との合同部活動の推進

【令和5年8月～実施】

・野球部・・・【エリア制】合同部活動

【令和6年4月～実施を検討中】

・女子サッカー部【セントラル方式】

・男子バレー部【セントラル方式】

・ソフトボール部【エリア制】合同部活動

##### 今後の課題と対応方針

移動手段が広くなることで、時間の調整が必要になるが、現段階では大きなトラブルがなく活動できている。

他の部活動がエリア制が進むことで、活動場所や外部からの指導者の確保などが課題として予想される。

市が保護者などに説明する場を設けることが必要となり、コーディネーターの役割が継続して必要となる。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組

### 取組内容

#### ▼取組項目名：エ：面的・広域的な取り組み

##### セントラル方式 男子バレー

- 「新たなチーム」は創設しない
- クラブ「藤枝リアン」を紹介
- 練習：週2回平日夜間  
　　日曜等 8：30～12：00
- 練習会場：市内小中学校体育館
- 対象：初めてバレーをやる中学生等
- 月謝（会場使用料・諸費等）を徴収
- 具体案の詳細は令和6年4月に提示



“幸せになるまち”藤枝づくり

##### 教育政策課

<sup>20</sup>

##### セントラル方式 柔道

- 「新たなチーム」は創設しない
- 「藤枝柔道クラブ」「国士塾」を紹介
- 練習：週2回平日夜間  
　　土曜 18：30～20：50
- 練習会場：市武道館・県武道館
- 対象：初めて柔道をやる中学生等
- 月謝（会場使用料・諸費等）を徴収
- 具体案の詳細は令和6年4月に提示



“幸せになるまち”藤枝づくり

##### 教育政策課

<sup>21</sup>

##### セントラル方式 女子サッカー

- 将来、募集を開始する予定
- 練習：週2回平日夜間  
　　土曜等 8：30～12：00
- 練習会場：市内中学校のグラウンド
- 指導者：競技経験者
- 対象：初めてサッカーをやる中学生
- 月謝（会場使用料・諸費等）を徴収
- 具体案の詳細は令和6年4月に提示



“幸せになるまち”藤枝づくり

##### 教育政策課

<sup>19</sup>

##### エリア制 ソフトボール

- 4月から他校部員の受け入れ開始
- 指導者：中学校教員
- エリア○藤枝中・西益津中・瀬戸谷中  
　　葉梨中・広幡中・岡部中
- 青島中・青島北中
- 高洲中・大洲中
- 練習会場：原則として上記の拠点校
- ユニホーム：従来のものを使用する



“幸せになるまち”藤枝づくり

##### 教育政策課

<sup>22</sup>

## 2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

Road to FJC

### **Fujieda Junior Club** (仮称) 新・クラブ活動プラン

本活動の着実な実施には、子供たちを中心に据えて、市・学校・保護者・地域住民など関係者の協力のもと、それぞれの立場で、活動を支えていただくことが必要です。

そのため、本市では部活動「地域連携」を基本的な考え方として進めてまいります。

今後、それぞれの望ましい姿や役割を明確にして、段階を追って、休日の活動を地域に依頼できるよう、市が主体となり準備を進めていきます。  
ご理解、ご協力お願いいたします

**R6.1月**

“幸せになるまち”藤枝づくり

## 2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

### 本市の取り組み方針

- ①学校単位の部活動から、合同部活動に移行
- ②休日の部活動の指導者を教員から地域の指導者に移行
- ③地域連携・地域移行した活動や団体を児童・生徒に紹介



藤枝市

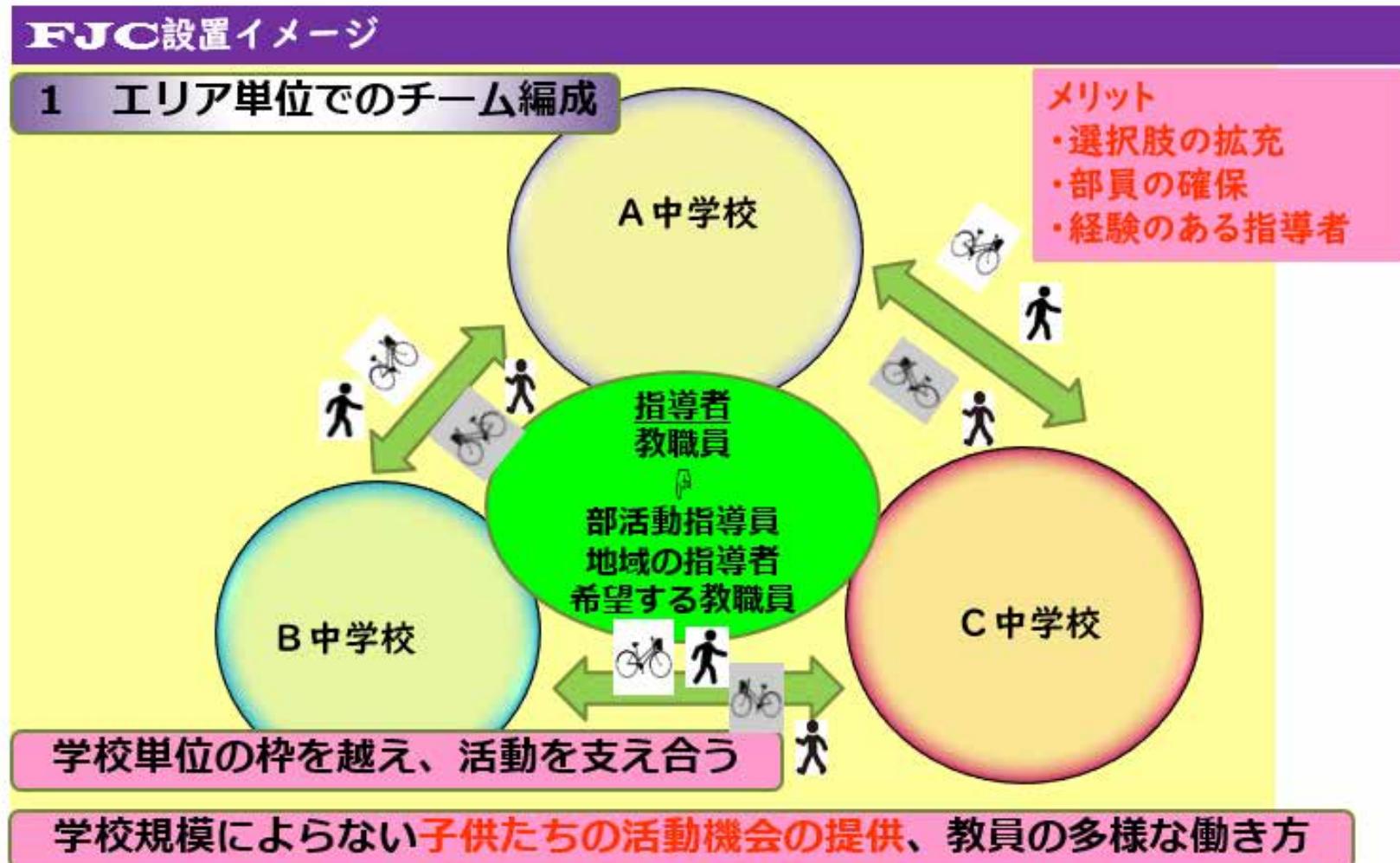
“幸せになるまち”藤枝づくり

教育政策課

5

## 2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



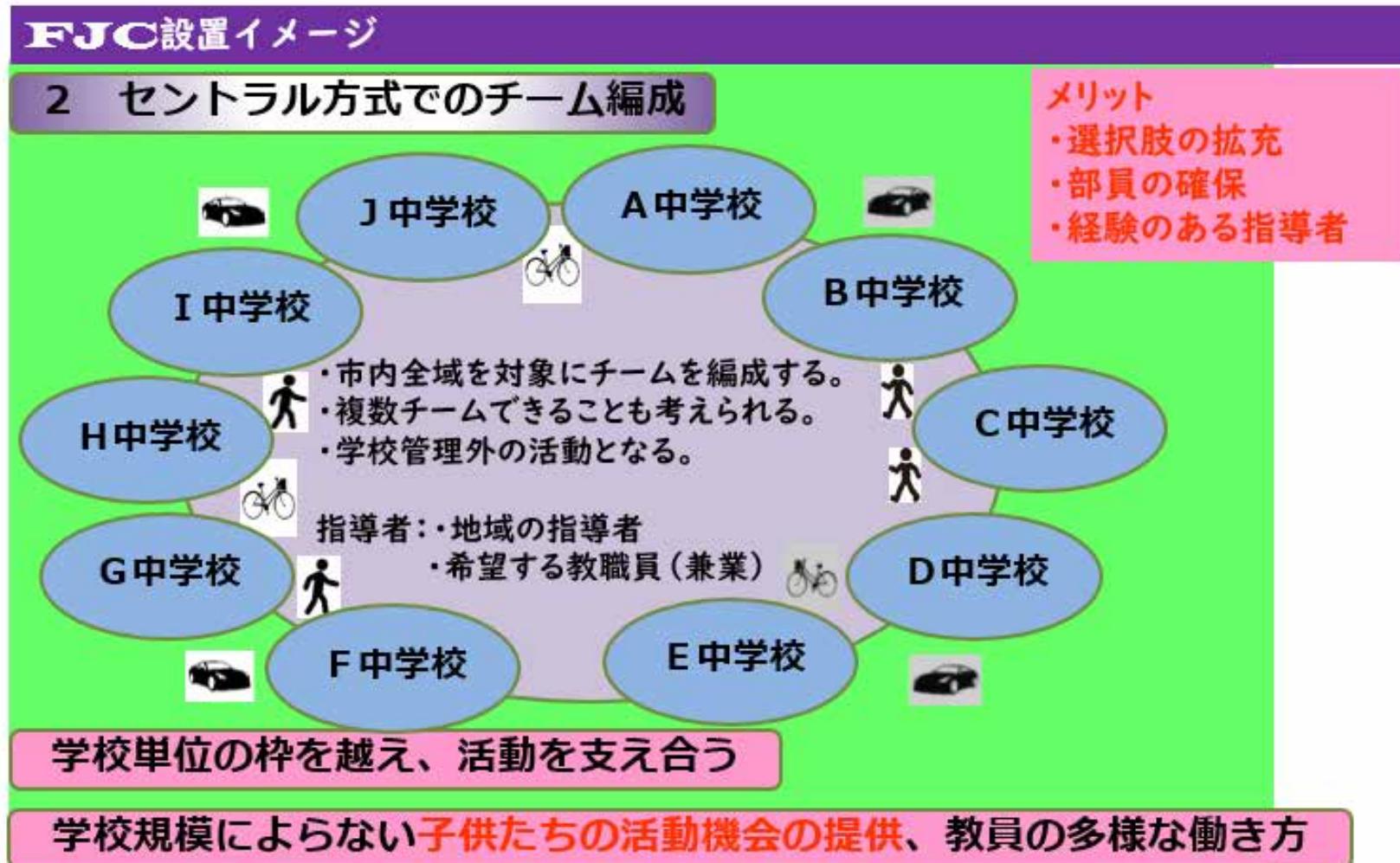
“幸せになるまち”藤枝づくり

教育政策課

11

## 2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



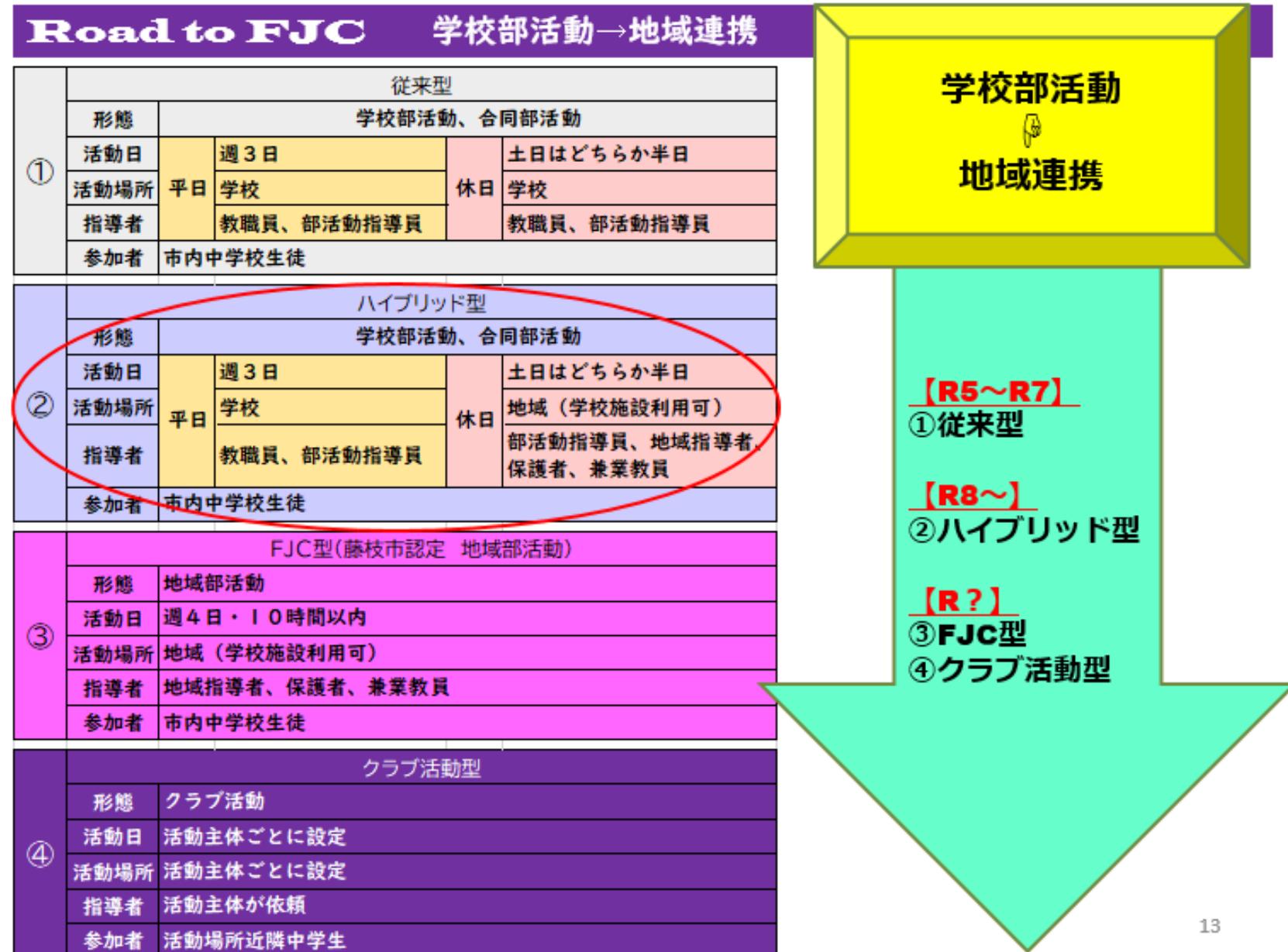
“幸せになるまち”藤枝づくり

教育政策課

12

## 2. 実証内容と成果

参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）



## 2. 実証内容と成果

## 參考資料（活動寫真）



## 【部活動指導者説明会の様子①】

令和5年度 当初予算案

IV 健やかに暮らし活躍できるまちを創る

# “教育日本一”のまちを創る

部活動の様子（女子ソフトボール）

New

## 部活動地域移行推進事業費

157万円

### 部活動の段階的な地域移行を推進

- ・地域部活動推進コーディネーターの配置
- ・地域部活動在り方検討委員会の設置
- ・地域部活動推進委員会の設置

## 学校施設環境の充実

1億8,495万円

### 子どもたちが快適な学校生活を送るための環境を整備

#### ○トイレ環境改善事業費

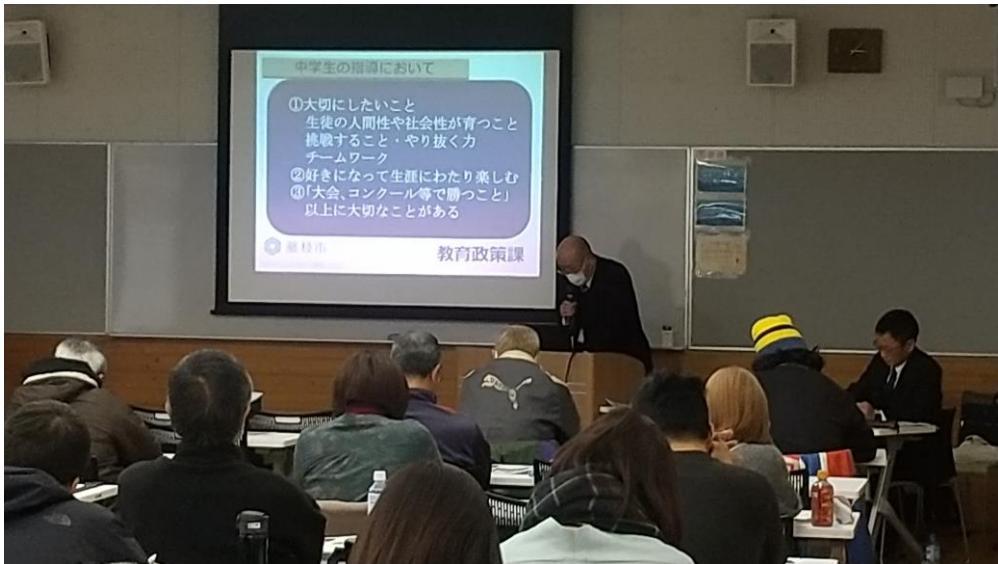
設計：藤枝中、葉梨中、岡部中

改修：藤枝中央小、高洲小、青島北小（1億3,340万円）

#### ○空調設備整備事業費

設計：藤枝小、青島小、高洲小、高洲南小、青島北小

整備：西益津中、大洲中、青島北中（4,110万円）



## 【部活動指導者説明会の様子②】

## 【広報ふじえだの掲載（抜粋）】

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### 令和5年度実績

- ステークホルダー
  - ・学校
  - ・スポーツ協会
  - ・文化協会
  - ・地域クラブチーム
- 経過  
地域部活動在り方検討委員会及び地域部活動推進委員会を設置し、地域移行に向けた検討を開始
- 実施にあたって生じた課題  
指導者の確保や謝礼など継続的に活動体制を維持するための方法が課題として挙がる。
- 実施内容、工夫した点 等  
継続的な活動体制の整備を進めるため、行政、保護者、学校の負担が少ない方法を検討してきた。

#### 令和5年度実績

- ステークホルダー
  - ・生徒、保護者
  - ・学校
  - ・部活動指導員
  - ・指導を希望する方
- 経過  
野球部でエリア制を実施
- 実施にあたって生じた課題  
地域の指導者が指導するにあたり、指導者への研修方法や活動場所の確保、部活動のないクラブの進め方など様々な課題が確認できた。
- 実施内容、工夫した点 等  
他の部活動も野球部と同じエリアにしたこと、学校行事で活動が減ることを考慮した。

#### 令和6～7年度予定

- ステークホルダー
  - ・生徒、保護者
  - ・学校
  - ・部活動指導員
  - ・地域クラブチーム
- 経過  
ソフトボールのエリア制の開始
- 実施にあたって生じる課題  
・女子サッカークラブの設立
- 実施内容、工夫した点 等  
部活動指導員のエリア制の休日単独指導開始
- 実施にあたって生じる課題  
・指導者発掘、新たな活動場所の確保
- 実施内容、工夫した点 等  
・休日の部活動指導員の確保
- 実施内容、工夫した点 等  
・クラブチーム設立で必要な道具等などの費用面
- 実施内容、工夫した点 等  
・スポーツ協会が主体となり、クラブチーム設立に向けた積極的な動きが早期のチーム設立に繋がった。

#### 令和8年度・令和9年度以降予定

- ステークホルダー
  - ・生徒、保護者
  - ・学校
  - ・指導員
  - ・地域クラブチーム
- 経過  
・休日の地域連携の開始  
(平日は学校部活動・休日は地域で活動)
- 実施にあたって生じる課題  
・部活動の地域連携完了  
(平日・休日ともに地域で活動)
- 実施にあたって生じる課題  
・平日と休日に指導ができる指導員の確保
- 保護者の費用負担
- 活動場所の確保
- 実施内容、工夫した点 等  
平日の指導者が確保できる仕組みづくりが必要になる。

### 3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

#### STEP 1 R5 新チーム～

R5

- ・学校単位の部活動→合同部活動【エリア制】試行  
※野球部（新チーム発足時より）  
(エリア制部活動での部活動指導員の休日単独指導試行)

#### STEP 2 R6 新チーム～

R6

- ・エリア制合同部活動展開
- ・セントラル方式合同部活動試行
- ・エリア制部活動での部活動指導員の休日単独指導展開
- ・指導者発掘（兼職兼業教員・部活動指導員・地域人材）
- ・新たな活動場所の開発

R7

### 3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

#### STEP 3 R8 ~

R8

- ・休日の部活動の地域連携開始

(平日は学校部活動、休日は地域での活動)

#### STEP 4 R? ~

R?

- ・部活動地域連携完了 (平日・休日ともに地域での活動)

従来の部活動に代わる、市の教育的事業として、

学校・保護者・関係団体・地域住民など関係者と

協働のもと、藤枝市の新しい活動、

**Fujieda Junior Club** (仮称) を展開する。

**【静岡県裾野市】**  
**令和5年度地域スポーツクラブ“活動体制整備事業**  
**(運動部活動の地域移行に向けた実証事業)**

自治体名	静岡県裾野市
担当課名	教育委員会学校教育課
電話番号	055-995-1838

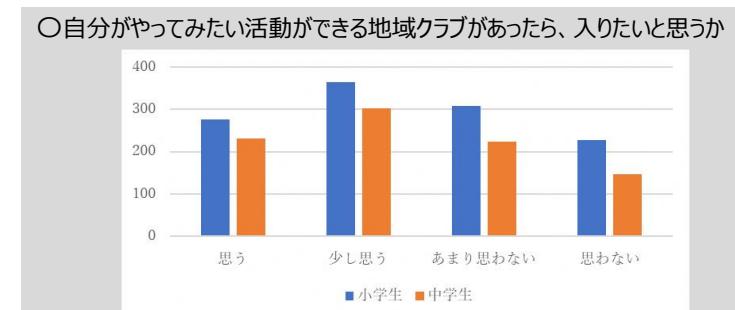
# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

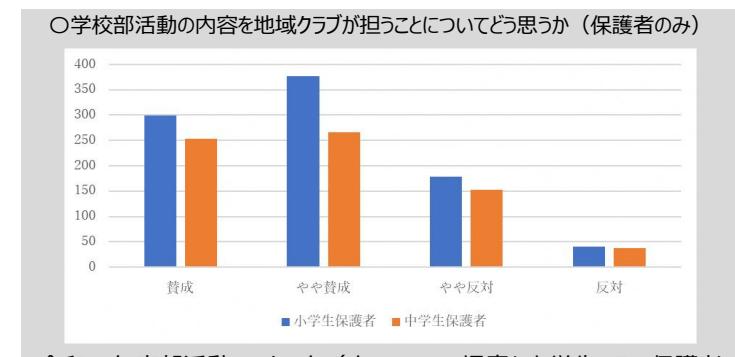
人口	49284人	部活動数	47部活
公立中学校数	5校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
公立中学校生徒数	1374人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

裾野市においても、令和3年度から「部活動の在り方検討委員会」を設置し、国・県の部活動改革の動向を共有しつつ、裾野市の中学校や市内のスポーツ・文化芸術活動の現状を把握しながら、検討を進めている段階である。他方、学校の働き方改革は喫緊の課題であり、中央教育審議会や給特法改正の国会審議において、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが指摘されている。部活動をめぐる様々な関係者がそれぞれの立場で協力しながら、段階を踏んで着実に実施することにより、部活動における教師の負担軽減に加え、部活動の指導等に意欲を有する地域人材の協力を得て、生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の実現を図るために検討を進めたい。



令和4年度部活動アンケート（小4～6の児童と中学生、その保護者）

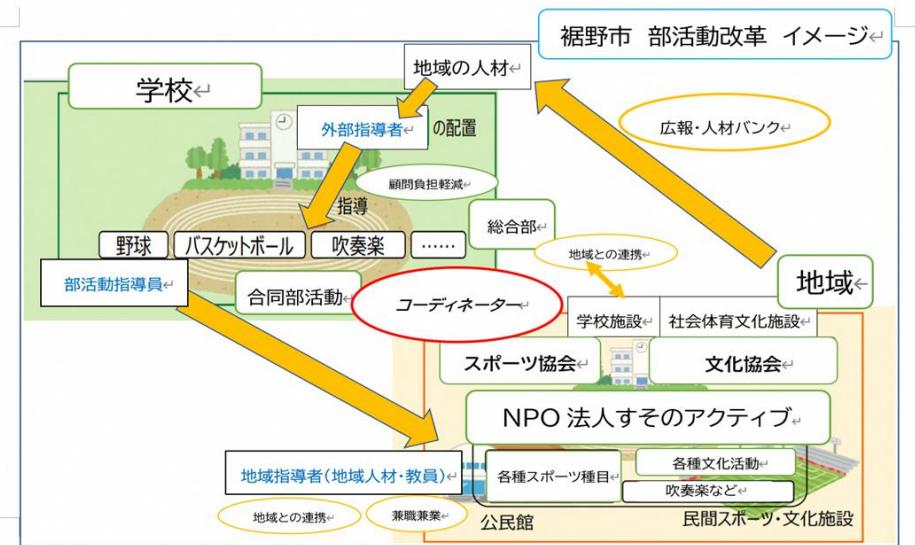


令和4年度部活動アンケート（小4～6の児童と中学生、その保護者）

## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

##### ● 教育委員会（学校教育課）

- ・部活動の在り方検討委員会事務局
- ・部活動の現状把握
- ・学校調整

##### ● 首長部局

- ・部活動の在り方検討委員会への参加
- ・指導者確保

### 年間の事業スケジュール

1月18日 部活動の在り方検討委員会③（成果報告、来年度に向けた検討課題）

1月26日～2月7日 各中学校にて入学説明会での部活動改革説明

1月27日・2月10日・2月17日・3月2日・3月16日 陸上競技部地域連携合同練習会実施

2月13日・2月16日・3月8日 各種目顧問とのミーティング

2月 地域連携合同練習会についての生徒・保護者等へのアンケート実施

部活動指導員・外部指導者次年度登録準備

次年度部活動改革計画

3月2日 サッカー部地域連携合同練習会実施

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

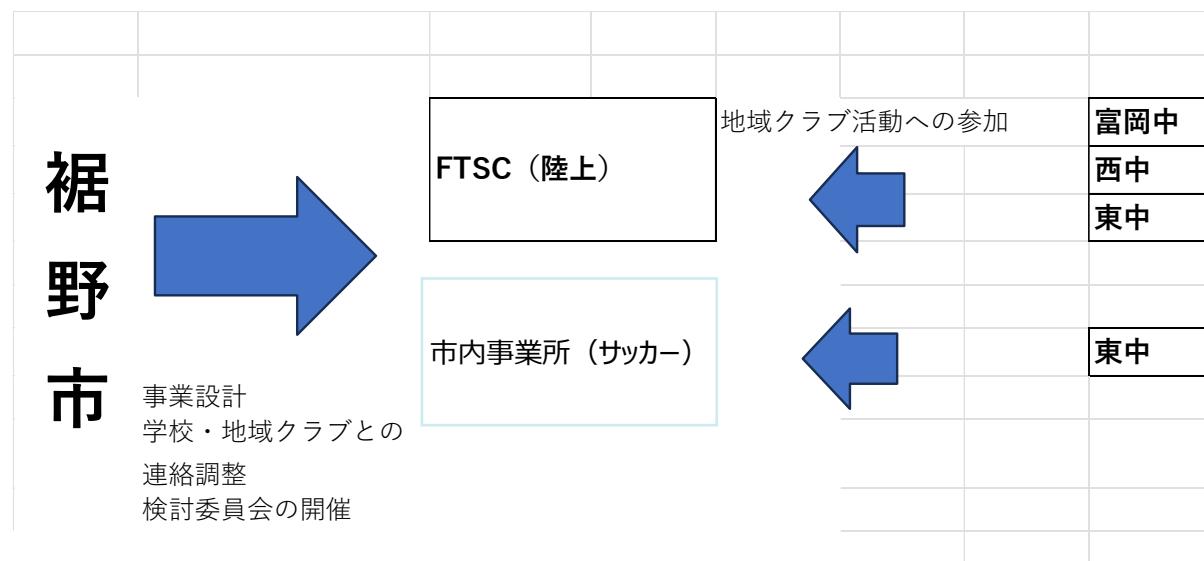
拠点校数	2 校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	サッカー, 陸上
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	2 部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	裾野市立西中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	1 部活
地域クラブ活動で実施した種目	陸上競技
運営主体名	裾野陸上クラブ
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（民間スポーツ事業者運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	陸上競技：月 1 回程度
指導者の主な属性	クラブ指導者
活動場所	裾野市陸上競技場
主な移動手段	保護者の送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	陸上競技：0 円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒 1 人あたり：0 円/年 指導者 1 人あたり：1,850 円/年

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

オ：内容の充実

イ：指導者の質の保証・量の確保

カ：参加費用負担の支援等

ウ：関係団体・分野との連携強化

キ：学校施設の活用等

エ：面的・広域的な取り組み

### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

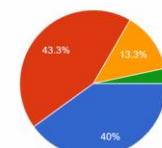
- ・陸上競技の専門的指導者から指導を受ける
- ・スポーツクラブ卒業の高校生や大学生と一緒に練習する。

##### 取組の成果

参加した中学生 32 人を対象としたアンケート結果、回答者の約 83 %がとても満足、満足と回答した。その理由として、質の高い充実した練習ができたから、自分のできてないところや伸ばしたいところが見つかって直すことができたからという意見があった。また、教員側の意見として、専門的に教えることができないので、この練習を近くで見ることによってとても参考になった。5 回の合同練習会であったが、顧問の教員は順番性として負担軽減になった。

##### R5陸上地域連携普及事業アンケート

設問 2 今までの合同練習会に参加して（参観して）の感想を教えてください。  
30 件の回答



##### 特に工夫した事項

オリンピックコーチも務められた東海大学名誉教授 宮川千秋先生を招聘し、トップクラスの練習方法を学んだことによって、生徒の感想の中に、速い人の走り方を見たり、プロの選手を支えた人にコーチをしてもらえたからとても満足だったというものがあり満足度の上昇につながったとみられる。

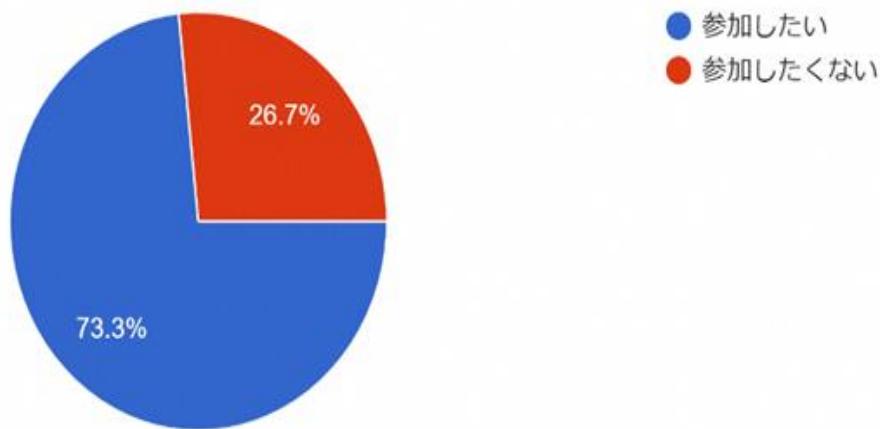
##### 今後の課題と対応方針

- ・いろいろな分野での指導者の確保が課題である。・競技場が遠い場所にあり、保護者の送迎が負担になる。受益者負担額について今回のアンケート結果が好評だったので、来年度月 2 回程度実施したい。また、受益者負担については、R4 にとった保護者アンケート結果と先進市町を参考にし、適当な金額を算出し保護者の理解を得る。さらに、送迎に関しては、様々な先進事例を参考にしながら保護者の負担を軽減したい。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

（生徒・保護者のみ回答） 今回は無料のイベントとして開催しました。来年度、月2回程度の合同練習を、指導費や会場費等を国県の補助金や保護者負担でいただき、実施したいと考えています。参加への希望について、参考までにお考えを教えてください。



記録

令和6年1月18日  
裾野市役所401会議室

令和5年度第3回裾野市の部活動の在り方検討委員会

#### 3. 報告事項

裾野市部活動地域連携の進捗状況・来年度の検討事項

- ・事業の柱の確認
- ・来年度の在り方検討委員会 6/24 10/21 1/20  
委員の構成（中学校校長5名、中体連部長、吹奏楽代表、学校教育課、コーディネーター）
- ・部活動指導員6名、外部指導者30名
- ・NPO立ち上げ 6月、7月に 兼職兼業も検討する。  
P. 3 立ち上がったら、地域指導者+兼職兼業教員の運営にしていきたい。
- ・地域部活動として実証事業 陸上競技 吹奏楽 来年度も継続していきたい。
- ・剣道連盟 体験教室を開催
- ・舞台芸術の新しいクラブ発足 応援していく
- ・裾野市部活動改革検討委員会（行政）市としての体制を協議する。
- ・地域クラブの形についての説明 P. 5

#### 4. 協議

##### （1）中学校入学説明会資料の検討

- ・各種団体に費用がかかることを明記。
- ・問い合わせ先を各学校にする。2月末まで チャット内で一覧表を共有  
保護者 → 中学校に相談 → 学校教育課  
→ 各教室 → 保護者・生徒教室見学・相談
- ・各学校の説明会資料をチャットで共有。

##### （2）中体連に向けて

###### ○裾野市の教育のあり方アンケート考察

- ・部活動を楽しみにしている、楽しみだった割合が高いからこそ、丁寧な説明や部活動改革を進める必要がある。
- ・活動日数 平日4日+休日1日
- ・活動時間 1時間30分

###### ○小6の部活動希望によって・・・

- ・野球 合同チームをどうするか？
- ・須山中女子バレー 富岡中か？ 深良中か？  
現在は富岡中にお世話になっている。

試合に参加できると考えると、深良中か？ 原則を決めたい。

###### ○富岡中 サッカー部 合同チームとする。

- 吹奏楽部 それぞれの学校（富岡中・須山中・深良中）から登録をしなければいけない。（費用かかる）

来年度の吹奏楽連盟への登録がどのようになるか、確認が必要。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（活動写真）



陸上競技（宮川千秋先生より指導を受ける）



陸上競技（ゆっくり大きく股関節を柔らかくする）



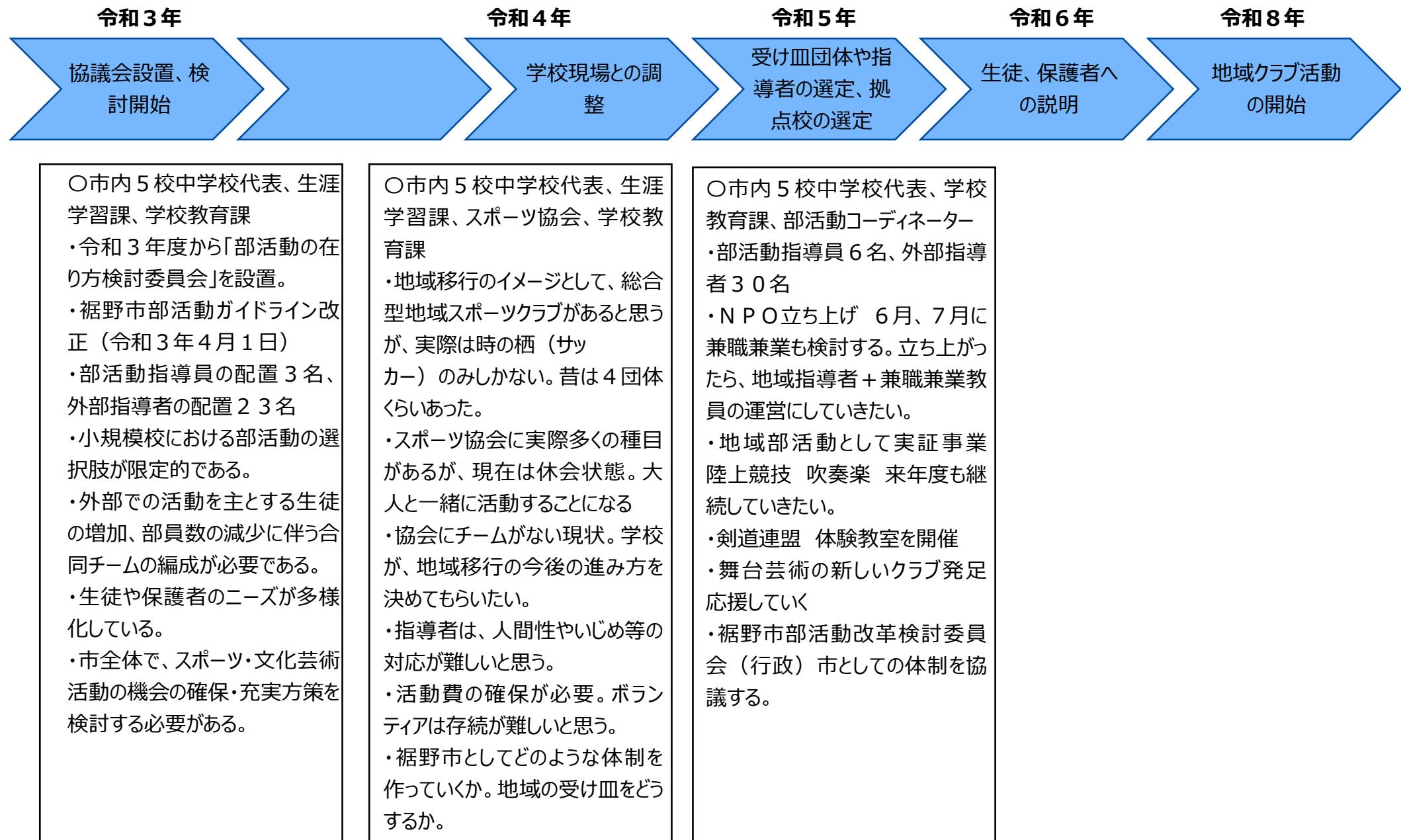
サッカー（全体で記念写真）



サッカー（少人数で練習）

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

##### 裾野市地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の事業スケジュール（予定）

	R5.11	R6.1～3	R6	R7	R8
	国「改革推進期間」				
	実証事業				
NPOすそのアクティブ 【実証事業】		設立完了 コーディネーター配置	6月運営開始予定		できる部活動から休日 の学校部活動を地域ス ポーツ活動へ
学校部活動の再編			一部の部活動の再編を 検討	すべての部活動の再編 を検討	
地域クラブ関係	陸上競技部地域連携合同練習（月1回）		実証事業 陸上競技部地域 連携合同練習（月2回）		
	吹奏楽部地域連携合同 練習（1月20日）		実証事業 吹奏楽部地域連 携合同練習（年10回）		
広報活動		アンケート実施	裾野市部活動改革につ いて広報活動		